

令和6年度岡山県計画に関する  
事後評価

令和8年1月  
岡山県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施に当たって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和7年7月3日 医療対策協議会専門部会において議論
- ・令和7年7月4日 介護保険制度推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・意見なし。

(令和7年7月3日 医療対策協議会専門部会意見)

・意見なし。

(令和7年7月4日 介護保険制度推進委員会意見)

## 2. 目標の達成状況

令和6年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和6年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■ 岡山県全体（目標と計画期間）

#### 1) 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、  
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標
  - ・分娩取扱施設数の維持 39 施設（R5.12月）→ R6：39 施設
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
  - ・在宅療養支援病院・診療所数の維持 362 施設（R7.3）
  - ・医療型短期入所施設利用者数（小児）の維持 1,367 人（R7.3）
  - ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 415 箇所（R4）→ 419 箇所（R6）
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
  - ・地域密着型サービス施設等整備助成事業
    - 認知症高齢者グループホーム 1 カ所整備
    - 小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所整備
  - ・介護施設等の施設開設準備経費等支援事業
    - 介護医療院 1 カ所整備
    - 養護老人ホーム 1 カ所整備
    - 地域密着型特別養護老人ホーム 1 カ所整備
    - 特別養護老人ホーム 3 カ所整備
    - ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの） 1 カ所整備
    - 有料老人ホーム 3 カ所整備
    - 認知症高齢者グループホーム 6 カ所整備
    - 小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所整備
  - ・介護職員の宿舎施設整備事業
    - 特別養護老人ホーム 1 カ所整備
    - 介護老人保健施設 1 カ所整備
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
  - ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における医療機関の医師数
    - 高梁・新見圏域 85 人（R2）→ 88.7 人（R6）
    - 真庭圏域 77 人（R2）→ 78.3 人（R6）

- ・産科・産婦人科・婦人科医師数の維持（R6）  
産婦人科医 150 人、産科医 24 人、婦人科医 46 人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。 応需率の向上 61.6%（R4）→ 67.8%（R6）
- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・「おかやま☆フクシ・カイゴ 職場すまいる宣言」登録数  
令和 5 年度実績 523 事業所 → 令和 8 年度 706 事業所
- ・福祉人材センターを通じての就職数  
令和 5 年度実績 97 人 → 令和 6 年度 120 人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数  
令和 5 年度実績 0 人 → 令和 6 年度 5 人

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・医師派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数の増加

### 2) 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

## □ 岡山県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、  
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標
  - ・分娩取扱施設数の維持 39 施設（R5.12 月）→ 38 施設（R7.3 月）
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
  - ・在宅療養支援病院・診療所数の維持 364 施設（R7.4.1 時点）
  - ・医療型短期入所施設利用者数（小児）の維持 1,557 人（R6）
  - ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 415 か所（R4）→ 548 か所（R6）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### ・介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

養護老人ホーム	1カ所
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所
特別養護老人ホーム	2カ所
ケアハウス	1カ所
認知症高齢者グループホーム	5カ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所

#### ・介護職員の宿舎整備事業

特別養護老人ホーム	1カ所
-----------	-----

- ・なお、認知症高齢者グループホーム等12カ所については、事業着手したが、整備に不測の期間を要し、年度内に完了できなかった。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における医療機関の医師数

高梁・新見圏域 82人（R6.12.31時点）

真庭圏域 69人（R6.12.31時点）

#### ・産科・産婦人科・婦人科医師数の維持

産婦人科医155人、産科医17人、婦人科医29人（R6）

#### ・応需率の向上 61.6%（R4）→ 63.8%（R6）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・「おかやま☆フクシ・カイゴ 職場すまいる宣言」登録数は530事業所（R7.3）であり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

- ・福祉人材センターを通じての就職数については94人（R6）にとどまった。

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、1人（R6）にとどまった。

### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・医師派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数 60名

## 2) 見解

- ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、及び病床の機能又は病床数の変更については、医療機関が実施する施設整備等に対する補助を行うことで、地域医療構想の達成に向けて一定の成果が得られた。

- ・居宅等における医療の提供については、一部目標が達成できなかったが、一定の成果が得られた。

- ・介護施設等の整備については、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、第9期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・医療従事者の確保については、一部目標が達成できなかったが、一定の成果が得られた。
- ・福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。
- ・勤務医の働き方改革の推進については、医師派遣に係る取組を支援することで、医師の時間外労働時間の軽減に向けて一定の成果が得られた。

### 3) 改善の方向性

- ・地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの深化・推進等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き、地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため継続して取り組む必要がある。
- ・引き続き、県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

### 4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

### 1) 目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。 回復期病床数：2,927床（R7）
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

### 2) 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## □ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

### 2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

### 1) 目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。回復期病床数：2,761床（R7）
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

### 2) 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## □ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

### 2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ■ 高梁・新見医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

### 1) 目標

- ・ 区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

### 2) 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## □ 高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- ・ 地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

### 2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ■ 真庭医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

### 1) 目標 2) 計画期間

- ・ 高梁・新見区域と同様

## □ 真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 高梁・新見区域と同様

■ 津山・英田医療介護総合確保区域（目標と計画期間）

1) 目標 2) 計画期間

- ・ 高梁・新見区域と同様

□ 津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 高梁・新見区域と同様

### 3. 事業の実施状況

令和6年度岡山県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】	2,252,548 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日
		継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。</p> <p>平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。</p>		
	<p>アウトカム指標： 令和7年度における回復期病床数：6,480床 (地域医療構想 進捗率100%)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。</p> <p>また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象医療機関数：6機関		
アウトプット指標 (達成値)	対象医療機関数：6機関		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和6年度における回復期病床数：4,528床 (地域医療構想進捗率 69.9%)</p>		
	<p>(1) 事業の有効性 急性期病床等から回復期病床への転換等のために医療機関が実施する施設整備に対する助成を行うことで、地域医療構想の達成を促進している。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たって、各医療機関において入札を実施する等の方法でコストの低下を図っている。</p>		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 2 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】	22,000 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県医師会		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：            高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行            ・回復期病床の必要病床数と許可病床数の差20%（約720床）の解消              回復期病床：2,904床（H29.4.1）→ 3,624床（R7）            ・慢性期の病床から在宅医療への移行促進（慢性期病床の約10%（160床）の削減）              慢性期病床：5,944床（H29.4.1）→ 5,784床（R7）</p>		
事業の内容 (当初計画)	(1) 岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 ・有識者（アドバイザー）による講演会 ・データに基づいた政策議論の展開等 (2) 地域包括ケアコーディネーターの配置 ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援（訪問診療普及、病診連携調整等） (3) 郡市等医師会における在宅医療介護連携事業やかかりつけ医機能強化への支援 (4) 医療圏ごとに医療介護連携の進捗状況に適した事業の展開（多職種連携交流会、地域協働事業等） (5) 急性期から在宅医療までの医療機能ごとの現状と課題を可視化するための取組等		
アウトプット指標 (当初の目標値)	・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：50名 ・それぞれの地域に応じた医療介護連携体制整備事業を行った郡市医師会数：3地区医師会		
アウトプット指標 (達成値)	・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：約60名（2回実施） 各地区における医療介護連携体制整備事業での研修会参加人数：1,594名 ・それぞれの地域に応じた医療介護連携体制整備事業を実施した郡市医師会数：3地区医師会		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 最新値がR6.7.1のものであるため、確認できなかった。  <b>【代替指標】</b> R6.7.1時点 急性期 8,141床（△1,303床） 回復期 4,528床（1,952床の不足） 慢性期 4,664床（△57床）  (1) 事業の有効性 岡山県医師会が当該事業を行うことで、地域医療構想による医療機能の分化・連携と地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実の実現に向けて、多職種による在宅医療・介護チームのリーダーとしての役割を担う医師を中心に各地域の特性を踏まえた取組を検討・推進することができる。  (2) 事業の効率性 岡山県医師会にすでに設置されている地域包括ケア部会を活用することで、関係機関（団体）との連絡調整や協議を効果的・効率的に実施することができた。		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療介護多職種連携体制整備事業	【総事業費】	3,250 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の慢性期の許可病床は、平成29年4月時点で令和7年の必要病床数に比べて多い状況であり、機能分化・連携を進めていくため、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行を促進する必要がある。そのため、入退院支援を行う医療・介護の専門職の連携を図り、退院時カンファレンスの充実や入退院支援ルール等の情報収集・情報発信を行うとともに、医療機関側から在宅医療側に患者を円滑につなぐための体制整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 慢性期病床を許可病床数 (H29.4) と必要病床数 (R7) との差の0.8%削減 (R6目標削減数：約17床)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 入退院支援推進のための取組 医療・介護・行政を含む多職種によるワーキンググループ等により、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及び解決策(仕組みづくり)の検討等</p> <p>(2) 医療介護連携推進における関係機関からの相談支援 各地域の実情に応じて、介護支援専門員が助言・調整などにより、入退院支援に関する連携を促進</p> <p>(3) 医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図るための取組 医療・介護に関する多職種連携のための研修、「多職種連携のための入退院支援ブック」の啓発等</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退院支援推進のための会議開催回数：6回</li> <li>医療と介護側の相互理解・連携を図るための研修参加人数：延べ150名</li> </ul>		
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加人数：延べ96名		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 最新値がR6.7.1のものであるため、観察できなかった。</p> <p>【代替指標】 R6.7.1時点 慢性期病床数：4,664床 (R5からR6は、421床の削減)</p> <p>(1) 事業の有効性 入退院支援として、医療機関の窓口や連携ルールについて整理を行い、「広域連携のための入退院支援ブック」を作成することで、医療介護連携における窓口が明確となり、相談・助言を行うことができた。アウトプット指標が未達成の理由は、医療介護連携をテーマとした研修内容とし多職種を参加可能としたが、介護支援専門員以外の職種の参加が少なかったことと、テーマが精神保健と限定されたものであったためと考えられる。そのため、介護支援専門員以外の職種への周知方法や研修テーマについて、今後検討が必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 多職種協働での在宅医療・介護に関する研修実績が多い、県介護支援専門員協会が当該研修等を企画・実施することで、効果的に実施することができた。</p>		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】	49 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想調整会議の活性化のため、地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有し、また、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を地域医療構想アドバイザーにより補完する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 対応方針の実施率 R6：90% ※（実施済機関数/病院・有床診療所数）</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>厚生労働省において、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、養成することとなった「地域医療構想アドバイザー」を活用し、調整会議の事務局や参加者に対し、調整会議の議論の活性化に向けた助言を行う。</p> <p>また、厚生労働省が実施する研修へ派遣し、スキルアップを図る。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療構想アドバイザー	調整会議	10回 研修会参加 2回
アウトプット指標 (達成値)	地域医療構想アドバイザー	調整会議	6回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 対応方針の実施率 R6：100%（実施済機関数/病院・有床診療所数）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想アドバイザーが各構想区域の調整会議に参加し、各構想区域の医療需要等に関するデータや論点を提示することにより、地域医療構想についての共通理解が進んでおり、議論の活性化に寄与してきている。 調整会議及び研修会参加の回数が目標値に達していないが、各圏域の調整会議や研修会の内容・実施回数に沿った実績であり、有効に活用できている。 また、対応方針の実施済機関数の割合については、100%となり、完了している。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想アドバイザー報償費について、2名のうち1名は川崎医療福祉大学教授が就任し1回8,000円、1名は県の職員が就任しており、効率的な執行に努めている。 また、出張旅費について、旅費条例第7条により、「最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合」による経路及び方法によって計算している。</p>		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域連携・多職種協働周術期管理モデル普及事業	【総事業費】	12,461 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会では手術を契機にフレイルから要介護状態へ移行する患者の増加が危惧されるため、術後患者の予後を追跡・分析して病床数の適正化につなげるとともに、術後疼痛管理や栄養指導など、生活の質の改善を目指した周術期管理モデルの普及により医療提供体制の効率的運用と医療コストの削減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 急性期病床の削減（余剰病床数2,470床の55%以上改善） 急性期からの転換等による回復期病床適正数の確保（不足病床数3,578床の50%以上改善） （目標年度：R6）</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>質の高い周術期管理によって術後長期のQOLを維持させるため、主に県内医療機関、患者を対象に以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 退院前栄養指導、重症患者術後外来などQOL維持につながる周術期管理の実施 (2) 術後疼痛管理方法の向上のための人材育成および知見の普及 (3) 周術期薬剤管理をにやう人材育成、知見の普及</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 地域基幹病院でのモデル事業実施：1医療機関 (2) 研修参加者数：50名、見学・人事交流：10名</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 地域基幹病院でのモデル事業実施：1医療機関 (2) 研修参加者数：109名（web）、見学・人事交流：3名</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 最新値がR6.7.1のものであるため、観察できなかった。</p> <p>【代替指標】 R6.7.1時点 急性期 余剰 1,303 床 (△1,167) 47.2%改善 回復期 不足 1,952 床 (+1,616) 45.3%改善</p> <p>(1) 事業の有効性 eラーニングの研修等により、多職種に対して周術期管理モデルの普及を図るなど県内医療機関の連携を強化するとともに、食道癌術後に外来における定期的な栄養カウンセリングによる周術期管理を県内医療機関及び関係団体に共有することにより、患者の退院後のQOL向上を図った。アウトカム指標について、目標値を達成してはいないものの、徐々に改善が図られている。引き続き、周術期の適切な管理を通じて病床数の適正化につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山大学病院は、県内において中核となる大学病院として、病院と地域の医療機関間の連携促進に関し中心的役割を担っており、また、全国に先駆けて周術期管理センターを設置運営し、周術期に関する豊富な知識や経験を有し、周術期に携わる多様な職種の人材を有することから、当該事業を効率的に実施している。</p>		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 6 (医療分)】 周産期搬送補助システム「iPicss (アイピクス)」の他領域への導入及び効果検証事業	【総事業費】	7,962 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	岡山大学		
事業の期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日
		継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化に関しては、特に周産期医療では偏在が顕著な当県において、周産期医療を安心安全に提供するための搬送体制の強化が重要であり、緊急搬送連携体制のさらなる推進を図る必要がある。そこで、岡山県では令和元年5月から県下全ての分娩取扱施設で周産期緊急搬送補助システム(iPicss)の運用を開始しているところであるが、現在でもなお、搬送時間の短縮により延命の可能性を示唆する症例が存在することから、消防との連携も含め、さらなる緊急搬送体制の強化が必要である。</p> <p>また、今後の人口減少や医師の働き方改革に伴う医療機能の分化や集約化により、医師少数地区を中心に緊急搬送に要する時間が延長することが他地域でも予測される。その地理的不利を緩和するものとして、iPicssは経済的にも持続可能であり、これまでの利活用状況から有効かつ必要なツールであることから周産期医療以外の分野にも活用範囲を拡大できるものである。</p>		
	<p>アウトカム指標： 周産期死亡率の減少 (R4:3.5% → R6:3.0%)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の事業を基本とし、機能面での汎用性強化を盛り込む。</li> <li>・周産期母子センター6病院と各分娩取扱施設の協議の場、研修事業等を創設する。</li> <li>・周産期医療以外の分野でのiPicss導入効果を検証する実証事業を創設する。</li> </ul>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	システム活用による搬送件数 (R4年度末:871件 → R6:900件) 関係消防署のiPicss情報の確認件数 (R3:80件 → R5:100件)		
アウトプット指標 (達成値)	システム活用による搬送件数 R6年度: 222件 関係消防署のiPicss情報の確認件数 R5年度: 80件		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 R6: 4.5</p> <p>(1) 事業の有効性 令和6年度のシステム活用による搬送件数は222件であり、前年度よりも減少したが、超緊急搬送対応を含む症例について、事前情報共有等の円滑な病診連携に使用した。周産期死亡は件数が少なく、数件の差に左右されやすいため、R6年度時点では目標は達成できなかったが、周産期母子医療センター等の勉強会も開催するなど、緊急搬送連携体制の強化につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県下における中心的な医療機関が県内の分娩取扱施設をとりまとめ、一括してシステムを管理することで、費用を抑えつつ、円滑な運用ができた。</p>		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 7 (医療分)】 訪問看護ICT連携基盤整備事業	【総事業費】	1,236 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想による医療機能の分化・連携、在宅医療への移行を円滑に進めるとともに、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を図る必要があり、医療と在宅サービスの双方に関わる訪問看護は重要な役割を担っている。その中で、訪問看護サービスの質の向上はもとより、感染症や災害が発生した場合でも、利用者の状況に応じた適切かつ安定的なサービス提供を可能にするためには、訪問看護におけるICTを活用した情報連携の体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護におけるICTを活用した連携体制を構築する。 連携施設数：130施設（令和5年度末）→ 150施設（令和6年度末）</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 訪問看護ICT情報連携に係る検討委員会の開催 情報共有における現状分析・課題整理、ICTを活用した情報共有の促進に向けた取組を検討する。</p> <p>2. 訪問看護ステーションのICT活用による連携強化 ICTを活用した情報共有の具体的な実施方法や取組事例、導入メリット等を情報提供を行う。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアキャビネット加入事業所数：90事業所（令和7年3月）</li> <li>・訪問看護ICTネットワークモデル地域数：2箇所</li> </ul>		
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携ツール利用事業所：110施設（令和6年4月）</li> <li>・訪問看護ICTネットワークモデル事業参加事業所：40事業所</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 連携施設数：110施設（令和6年度までの合計）</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標に用いているケアキャビネットについては、事業所から、「使いづらい」「経費がかかる」等の意見が聞かれ、利用が増えていない。地域ごとに活用されている連携ツールがあることから、今後は、その地域で活用されている連携ツールを推進していくことが必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を通じて、各訪問看護事業所職員がICTを有効に活用することができるようになり、全県に存在する訪問看護の事業所間において、時間や距離に制約されないタイムリーな情報共有を図ることができるとともに、災害時等においても安定的なサービス提供を実施できる体制づくりに寄与している。</p>		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 8 (医療分)】 ICTを活用した岡山県循環器病対策のための医療連携ネットワークの構築	【総事業費】	5,202 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日
		継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想による医療機能の分化・連携を円滑に進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図るため、脳卒中や心血管疾患などの循環器病の急性期診療においては、地域における複数の医療機関が連携して24時間体制での対応が求められる。</p> <p>そのため、患者の診断を迅速かつ正確に行うための連携体制の構築や、発症から超早期に専門的治療を開始する体制整備及び救急搬送体制の充実を図る必要がある。</p> <p>ICTの導入により、これらの体制整備を進めることで、超急性期の専門的治療の件数が増加し、患者の予後状況が改善される。それにより、患者の急性期の入院日数が減少することで、急性期病床の削減につながり、将来的に医療機能の分化・連携を進めることができる。</p>		
	<p>アウトカム指標： 脳梗塞の新規入院患者のうち、t-PA療法を実施した件数 263件 (R4) → 288件 (R6)</p>		
事業の内容 (当初計画)	県内で循環器病の急性期機能を有する医療機関に、患者情報及び医用画像の共有が可能な医療関係者間コミュニケーションアプリを導入し、緊急症例時に各施設の情報共有が可能なネットワークの構築を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療関係者間コミュニケーションアプリの導入：8医療機関		
アウトプット指標 (達成値)	医療関係者間コミュニケーションアプリの導入：1医療機関		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 脳梗塞の新規入院患者のうち、t-PA療法を実施した件数：235件 (R6)</p>		
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療関係者間コミュニケーションアプリの導入により、患者の診断を迅速かつ正確に行うための連携体制の構築が図れた。アウトプット指標については、脳及び心疾患の全急性期病院に補助制度を周知するとともに、6病院を訪問し、導入の検討を促したものの、搬送患者が少なく費用対効果が低いことや院内で話がまとまらず、今年度の導入に至らなかったこともあり、1医療機関からの申請となった。アウトカム指標であるt-PA療法の実施件数は減少したものの、血栓回収術の件数は増加しており、医療関係者間コミュニケーションアプリの導入による患者の診断を迅速かつ正確に行うための連携体制の構築が図れている。次年度も早期に募集を開始し、更なる導入促進に向けて取り組む。</p>		
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>循環器病の急性期機能を有する医療機関を対象とすることで、発症から超早期での専門的治療を実施する体制構築に向けて効率的に実施している。</p>		
その他			

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 9 (医療分)】 助産所等施設設備整備事業	【総事業費】	1,310 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医師等の地域偏在に加え、少子化に伴う分娩数の減少や人材不足により閉鎖を余儀なくされた分娩機関があるなど、地域により今後の周産期医療提供体制の持続性に大きな懸念が生じている。また、医師の働き方改革を進める観点から、産科医療機関の検診・分娩機能等の分化・連携や、助産師機能の発揮を通じたタスクシフト/シェアを進めることが求められている。</p> <p>このため、地域の限られた医療資源を有効に活用した持続性のある周産期医療体制の構築に向けて、医療機関等が取り組む助産師外来や院内助産等に係る施設・設備整備が必要である。</p>		
	<p>アウトカム指標： 分娩取扱施設数の維持 39施設 (R5.12月) → R6:39施設</p>		
事業の内容 (当初計画)	助産所、助産師外来、院内助産施設の整備及び施設間連携のための情報通信設備等の整備に要する施設・設備整備費の補助を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる施設数 1施設		
アウトプット指標 (達成値)	対象となる施設数 1施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩取扱施設数 39施設 (R5.12) → 38施設 (R7.3)</p> <p>(1) 事業の有効性 令和6年度の分娩取扱施設数は38施設であり、前年度よりも減少したが、助産所等の施設・設備整備を進めることにより、産科医療機関の健診・分娩機能等の分化・連携や、助産師機能の発揮を通じたタスクシフト/シェアに寄与している。 令和6年度は岡山県が指定したモデル地域内の対象施設数が少なく、目標が達成できなかったため、モデル地域の拡大について検討する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 モデル地域を指定することで、分娩施設の廃業や医師の偏在、高齢化など、現に周産期・小児医療提供体制の問題が表面化し、対策の実施が急務となっている地域の助産所等の施設に対し、効率的に施設・設備整備の支援を実施することができた。</p>		
その他			

事業の区分	1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業												
事業名	【No. 10 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】	251,256 千円										
事業の対象となる区域	県南東部区域、県南西部区域												
事業の実施主体	医療機関												
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>18床→ 10床 (△8床)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>493床→ 338床 (△155床)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>153床→ 11床 (△142床)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>50床→ 148床 (98床)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>714床→ 507床 (△207床)</td> </tr> </table>			高度急性期	18床→ 10床 (△8床)	急性期	493床→ 338床 (△155床)	慢性期	153床→ 11床 (△142床)	回復期	50床→ 148床 (98床)	合計	714床→ 507床 (△207床)
高度急性期	18床→ 10床 (△8床)												
急性期	493床→ 338床 (△155床)												
慢性期	153床→ 11床 (△142床)												
回復期	50床→ 148床 (98床)												
合計	714床→ 507床 (△207床)												
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。												
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 5医療機関												
アウトプット指標 (達成値)	対象となる医療機関数 4医療機関												
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>急性期</td> <td>153床→ 40床 (△113床)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>50床→ 148床 (98床)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>153床→ 11床 (△142床)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 本事業により4医療機関が病床機能の再編に取り組み、本県の地域医療構想において過剰となっている急性期病床が113床、慢性期病床が142床それぞれ削減されており、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想の推進に当たり、病床機能の再編の契機の一つとして本事業を活用し、積極的に機能分化・連携促進に取り組んでもらうよう医療機関に周知を行っているところであり、事業ごとに地域医療構想調整会議において地域医療構想の推進に資するものであるかどうかの協議を行い、認められた事業に対して実施している。</p>			急性期	153床→ 40床 (△113床)	回復期	50床→ 148床 (98床)	慢性期	153床→ 11床 (△142床)				
急性期	153床→ 40床 (△113床)												
回復期	50床→ 148床 (98床)												
慢性期	153床→ 11床 (△142床)												
その他													

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 11 (医療分)】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】	1,685 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県医師会		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。現在県内でかかりつけ医に認定されているのは504名であり、さらなる養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数の維持 362施設 (R6.4) → 362施設 (R7.3.31)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。 なお、研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定かかりつけ医数の増加 504名 (R6.3) → 約510名 (R7.3)		
アウトプット指標 (達成値)	認定かかりつけ医数 570名 (R3) → 419名 (R7.3)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 364施設 (R7.4.1時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 全国に先駆けて創設した岡山県医師会の認定カリキュラムと、平成28年度から開始した日本医師会のかかりつけ医機能研修制度の二本立てで研修会を開催したことで、受講機会の拡大及び認定かかりつけ医数の増加につながっている。 アウトプット指標が未達成の理由は、研修の受講者は多いものの、かかりつけ医への登録医師が少なかったためと考えられる。研修受講者に対して、登録を呼びかける等の取組を今後も継続して実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会が実施する事業に補助することで、周知や事業実施等において効率的な運営となっている。また、現地開催だけでなく、オンライン開催も実施しており、受講しやすくなっている。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業	【総事業費】	1,842 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた在宅歯科医療の推進を図るため、地区歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを設置して、住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加 (R4: 415箇所 → R6: 419箇所)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>①地区歯科医師会の在宅歯科往診普及センターの運営 ②普及センターに歯科往診機器を配備し、必要とする歯科診療所への貸出 ③歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)作成、地域住民・医療介護関係者への周知活動 ④在宅医療推進に向けての他職種連携を図るための推進会議の開催</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>在宅歯科往診普及センターでの歯科往診機器貸出件数の増加 (R4: 214件 → R6: 400件) 推進会議の開催: 各普及センター1回</p>		
アウトプット指標 (達成値)	<p>在宅歯科往診普及センターでの歯科往診機器貸出件数の増加 (R4: 214件 → R6: 153件) 推進会議の開催: 各普及センター1回</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数増加 (R4: 415か所 → R6: 548か所) (登録歯科医師数: 581名)</p> <p>(1) 事業の有効性 各地区歯科医師会に、在宅歯科往診普及センターを設置することで、住民や在宅医療患者の全体的なニーズに応えるものである。 近年は、訪問歯科診療を多く実施する一部の歯科医院では、独自に往診機器を備えるようになり、アウトプット指標である歯科往診機器貸出件数は増えていない。しかし、令和6年度において在宅歯科医療に取り組む医療機関が100以上増加しており、この事業を通じて、高齢化に伴う訪問歯科診療の全体的ニーズに応える体制ができており、継続して事業を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県歯科医師会が実施する事業に補助することで、効率的な運営となった。一方で、本事業の県民への周知方法には改善の余地があると思われる。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】	2,620 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護関係者からの口腔ケア等に関する相談や、歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の要望に対し、地元歯科診療所と調整して患者宅等へ歯科医師を派遣する体制強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加 (R4: 415箇所 → R6: 419箇所)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>①県歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 ⑤歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)の作成、地域住民・医療介護関係者への周知活動</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>相談件数の増加 (R4: 36件 → R6: 50件) 歯科往診機器貸出件数の増加 (R4: 34件 → R6: 40件) 評価会議の開催: 1回</p>		
アウトプット指標 (達成値)	<p>相談件数の増加 (R4: 36件 → R6: 63件) 歯科往診機器貸出件数の増加 (R4: 34件 → R6: 36件) 評価会議の開催: 1回</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数増加 (R4: 415か所 → R6: 548か所) (登録歯科医師数: 581名)</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科医師会に歯科往診サポートセンターを設置することにより、在宅療養者の歯科往診ニーズに応えるものである。 訪問診療を専門で実施する一部の歯科医療機関と介護関係者との独自ルートで往診を実施する医療機関もあるが、精神疾患等で介護認定を受けていないケースや、入院中の緊急対応など、往診に結びつきにくいケース等、県民のニーズに幅広く応えることができる。さらに、多くの県民が利用できるようにするために、今後も周知を図る必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県歯科医師会が実施する事業に補助することで、効率的な運営となった。一方で、本事業の県民への周知方法には改善の余地があると思われる。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】	2,155 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等で療養する重度の障害があり必要性があるにもかかわらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、在宅において歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要である。		
	アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加 (R4: 415箇所 → R6: 419箇所)		
事業の内容 (当初計画)	①有識者を交えた推進会議の開催 ②歯科治療における問題点や課題解決のための研修会・講演会の開催 ③障害がある児・者への歯科保健医療サービスに関する情報提供 ④調査研究		
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等開催回数 研修会：3回 研修会参加者数：70名		
アウトプット指標 (達成値)	研修会等開催回数 研修会：2回 講演会：1回 参加者数：延べ155名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数増加 (R4: 415か所 → R6: 548か所) (登録歯科医師数：581名)		
	(1) 事業の有効性 本事業は、在宅等で療養する障害者(児)への歯科治療等に対応できる人材育成を行うものである。実習を含む研修では、日々の在宅、学校生活における摂食嚥下障害の疑問に専門的な立場から答え、治療に繋ぐことができている。引き続き研修会を開催することで、人材育成を行う必要がある。		
	(2) 事業の効率性 岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センターと連携し、大学病院が持つネットワークを活用することで、専門家を確保しやすく、充実した研修が実施できている。岡山障がい者ネットワークなどの関係機関・団体と連携して、効率的な運営ができている。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 15 (医療分)】 在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】	3,682 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、県内の各地域特性に応じた在宅医療の充実及び医療・介護サービスの一体的な提供体制の整備が必要であることから、多職種・多機関が連携を強化し、地域の実情に応じた在宅医療の体制整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養支援病院・診療所数の維持 362施設 (R6.4) → 362施設 (R7.3.31時点)</li> <li>入退院支援加算を算定している医療機関数 119施設 (R6.4) → 130施設 (R7.3.31時点)</li> </ul>		
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 在宅医療推進協議会の開催 (概ね1回)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項</li> <li>在宅医療の推進に必要な事項</li> <li>在宅医療に係る医療機能の把握のための調査</li> </ul> <p>(2) 各保健所・支所が、管内市町村の実情に応じて、各圏域での在宅医療の推進や在宅医療介護連携強化のための取組を実施する。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携推進会議の開催</li> <li>医療介護連携に関する研修会</li> <li>県民への在宅医療 (かかりつけ医) 普及啓発事業</li> </ul>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療推進協議会の開催回数：1回</li> <li>医療連携推進会議：延べ5回</li> <li>研修会参加者数：延べ150名</li> <li>啓発講座等開催数：12回</li> </ul>		
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療推進協議会の開催：1回</li> <li>医療連携推進会議 (実務者会議：5回、企画・運営会議：2回、ワーキング委員会：3回、担当者連絡会議：2回 実務者会議：8回)</li> <li>研修会：222名</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 364施設 (R7.4.1時点) 入退院支援加算算定施設数 118施設 (R7.4.1時点)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の在宅医療・介護の関係機関の代表者により構成されている協議会であるため、施策の方向性の合意形成及び全県的な情報交換や協議が効果的に実施できた。県内の各職種が集まって、在宅医療について検討することで、医療・介護関係団体間連携につながっている。</p> <p>また、各地域において、それぞれの地域課題に応じた会議や研修会等を実施することで、より効果的な取組を実施することができる。</p> <p>アウトカム指標の一部が未達成となっている理由は、対象となる方がいなかったことが要因の一つにあると考えられる。今後も継続して、各地域での医療介護連携のための取組や在宅医療推進協議会等を通じて、多職種連携を深めていくことが必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>現地開催としたことで、意見が出やすい環境となり、県の施策等について意見をいただくことができた。</p> <p>地域の課題に応じた取組を実施することで、より、効率的な事業を実施することができる。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 16 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】	7,855 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児を含む在宅療養児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児を含む在宅療養児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p>		
	<p>アウトカム指標： 医療型短期入所施設利用者数（小児）の維持 R5：1,367人→ R7.3：1,367人</p>		
事業の内容 （当初計画）	<p>(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進（関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等） (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減（個別支援及び支援者に対する助言指導）</p>		
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会・連携会議参加者数：100名		
アウトプット指標 （達成値）	支援者研修：5回（80名） 連携会議：3回（40名）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所施設利用者数（小児）：1,557人（R6）</p> <p>(1) 事業の有効性 医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であり、本事業の取組を通して、関係機関の連携体制の強化を図ることや様々な視点を持った個人に応じた支援を行うことにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 旭川荘は、長年にわたり県内全域において在宅生活を送る小児への医療・療育に取り組んでいることから、関係機関との連携体制の基盤を有しており、関係機関とのスムーズな連絡調整・情報共有を行うことができ、効率的・効果的に事業を推進している。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 17 (医療分)】 死因究明等推進に資する在宅死等への対処能力の習得	【総事業費】	1,620 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の多死社会において、住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅（施設を含む）等地域生活圏における看取りを推進するためには、法医学の視点を備えた、患者の生活圏内での活動時等を含む在宅死等に対応できる医師を含む地域医療従事者の増加が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数の維持 362施設（R6.4）→ 362施設（R7.3.31時点）</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>対象者：地域医療を担う医師等の医療従事者 内容：  (1) 法医学の視点から見た在宅死等に関する研修会  (2) 在宅死等への対処能力習得及び向上のための資料作成・頒布  (3) 対処能力の向上のための死後画像診断を含む実習・解剖演習  (4) その他、本事業目的を達成するために必要な事業</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会実施回数：5回		
アウトプット指標 (達成値)	研修会実施回数：2回		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 364施設（R7.4.1時点）</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の推進に伴い、在宅死等の増加が予想されるが、地域医療を担う医師は在宅死等に対応する法医学の視点に基づく知識や技術を習得する機会に乏しいことから、本事業で研修や演習を行うことで、在宅死等に対応できる資質向上につながる。アウトプット指標が未達成だが、これまで多くの研修会を実施しており、今年度は研修開催を希望する地域が少なかったためであると考えられる。在宅医療実施医師の経験例を法医学の視点で学ぶことができる研修等、研修内容の向上を図ることが必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医師の所属団体である県医師会や県病院協会の協力を得て、事業周知を図り、普及啓発資料の頒布を行った。そのため、対象者に応じた人材育成を行うことができた。また、令和6年度から委託先を法医学教室を有する県内の2大学としたことから、両大学が連携して事業を実施することができた。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 18 (医療分)】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】	20,000 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人工透析の1人あたりの医療費は年間500万円と言われており、その原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防対策を実施することは医療費適正化の観点からも重要になる。また、日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」においても生活習慣病の重症化予防が取り上げられており、保険者も重点的に取組を進めている。保険者を含めた県内全体の糖尿病の医療連携体制を推進するために、今後さらに在宅医療や保健所・市町村等の地域保健との連携を図りながら、診療レベルの平準化とあわせて、発症予防・重症化予防といった総合的な連携体制に発展させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (R4: 2,403件 → R6: 2,500件)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築</p> <p>(2) 「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った保険者と医療機関の連携による重症化予防対策の推進</p> <p>(3) 糖尿病合併症の歯周病管理のみならず、健康寿命の延伸という観点からも糖尿病治療が効果的に実施されるよう、医科歯科連携の推進と地域密着型医療の確立</p> <p>(4) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成</p> <p>(5) おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築</p> <p>(6) ICT地域医療の平準化のための医療情報発信</p> <p>(7) 保健所・市町村等の地域保健との連携推進のための会議及び研修会の実施</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (R4: 311件 → R6: 268件)</li> <li>・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (R4: 2,508名 → R6: 2,600名)</li> </ul>		
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28: 330件 → R6: 268件)</li> <li>・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28: 1,375名 → R6: 3,039名)</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合管理医から専門治療医療機関への紹介件数の増加 H23: 1,817件 → R6: 2,108件</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。糖尿病総合管理医療機関の認定数は閉院が重なった等により県全域で減少したため、目標通りの認定数にならなかったと想定されるが、今後もwebシステムの活用により受講しやすい環境を整備し、認定数の増加を図ることとする。岡山県独自の「おかやま糖尿病サポーター」は令和6年度にサポーター交流会を初開催し、集合型にしたことで機器体験や多職種の情報交換ができ資質向上やサポーターの継続確保につながっており、今後も地域に根ざした人材育成を継続していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化できる。また、認定のための研修や各種申請等をwebシステムを活用することにより事業が効率的に実施できた。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 19 (医療分)】 在宅歯科医療等に従事する歯科医療従事者研修事業	【総事業費】	1,833 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者が、住み慣れた地域で歯科治療や口腔ケア、歯科保健指導等を受け、安心した療養生活を送るため、医科歯科医療連携へ対応するための知識・技術を持った歯科医師や歯科衛生士等の歯科医療従事者の養成が必要である。		
	アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加 (R4: 415箇所 → R6: 419箇所)		
事業の内容 (当初計画)	対象者：地域歯科医療を担う歯科医療従事者 内 容：オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識・技術を持った歯科医療従事者を養成するための研修事業を実施。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催：3回		
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催：3回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数増加 (R4: 415か所 → R6: 548か所) (登録歯科医師数: 581名)		
	(1) 事業の有効性 本事業を通じて、医科歯科医療連携に対応するための知識・技術を持った歯科医療従事者や、様々な疾患や特性を持つ在宅療養者に対応できる歯科医療従事者が養成できている。引き続き、研修会を開催することで人材育成を行う必要がある。		
	(2) 事業の効率性 岡山県歯科医師会及び岡山県歯科衛生士会に委託することで、効率的な運営ができています。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 20 (医療分)】 死生学とアドバンスケアプランニングを取り入れた要介護高齢者の尊厳を最期まで守る多種職連携口腔栄養関連サービスの推進	【総事業費】	2,441 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日
		継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、住み慣れた地域で最期まで安全に自分の口から食べられるように多職種で支援できる体制を構築するとともに、アドバンスケアプランニング (ACP) に対応できる者を増やしていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅死亡者の割合：14.4%(R3) → 15.4%(R6) 低栄養傾向の高齢者 (65歳以上BMI20%未満) の割合：19.4% (R3) → 13%未満 (R17)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 地域包括ケアの現場で対応できる者を養成するため、口腔栄養関連サービスとACPを統合した新規口腔栄養関連サービスに関する研修会・ワークショップの実施</p> <p>(2) 口腔栄養関連サービスの啓発をさらに現場に浸透させるためのファシリテーター養成</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催：2回 研修会 (ワークショップ) 参加者数：160名 (延)		
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催：2回 研修会 (ワークショップ) 参加者数：延べ165名		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡者の割合：13.5% (R6)</p> <p>(1) 事業の有効性 満足のいく食支援のためには、多くの専門職種が必要とされる。ACPを取り入れた食支援を全県下に普及するために、医療資源の少ない地域を含め、各医療圏で実施している事業である。対面形式での研修会と多職種参加のワークショップを実施し、多くの方に参加いただいております。本事業を通じてアドバンスケアプランニング (ACP) に対応できる者を養成できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山大学病院と連携し、大学の持つ食支援のネットワークや、研修会開催のノウハウを活用することができ、効率的な運営ができている。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 21 (医療分)】 小児訪問看護拡充事業	【総事業費】	787 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等により、在宅において人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする小児が増えつつある。小児における在宅医療は、成長発達段階に応じた小児看護の実施が求められるとともに、保健・医療・福祉・介護・教育等、多岐にわたる関係機関との連携が必要となる。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする児が地域で安心して療養できるためには、在宅医療で不可欠な訪問看護師が医療的ケア児を含む在宅療養児等に対応できるスキルを身に着ける必要がある。</p>		
	<p>アウトカム指標： 小児に対応できる訪問看護師数 214名 (R5) からの増加 (R6) (数値は、実態調査から算出する)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>小児に対応できる訪問看護師の増加、訪問看護事業所間の連携強化等を図るため、小児訪問看護に関する基礎的知識や看護技術を学ぶ研修会（実習）・報告会等を開催する。また、医療・保健・福祉・介護・教育等関係者との多職種連携を図る相談会等を実施する。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児訪問看護研修会の参加者数 20名/年		
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修会参加者：延べ11名 交流会参加者：46名</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児訪問看護師数：228名 (R7.4時点)</p>		
	<p>(1) 事業の有効性 当該事業を通して、小児訪問看護について具体的なイメージを持つことができ、自身が所属する訪問看護事業所において小児の受入れを検討する機会となる。研修会参加者について、目標値を満たしていない理由は、全ての研修日程に参加することを条件としているが、小規模の事業所が多いため、各事業所から参加者を確保することが難しいためであると考えられる。今後は、参加可能な研修会に参加できるようにする等、受講者が参加しやすい環境づくりをつくる必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーション連絡協議会は、県内訪問看護ステーション等との円滑な協力関係を築くことができおり、訪問看護ステーション連絡協議会と連携することで、効率的に事業を進めることができる。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 22 (医療分)】 訪問看護総合支援センター事業	【総事業費】	1,421 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県看護協会		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護は在宅ケアの要であり、一層の人員増加が求められている。必要な人材の確保のためには、新卒や新任の看護師を訪問看護師として育成することも必要である。</p> <p>さらに、訪問看護ステーションは小規模事業所が多いため、職員の育成や安定的な経営に課題がある。そのため、特に中山間地域では、地域内で事業連携し、研修体制の強化や、基盤の強化を図る必要がある。</p>		
	<p>アウトカム指標： 訪問看護に従事する看護職員（訪問看護ステーションで就業する看護職員）の維持 （実人員）R2.12末：1,008人 → R6：1,008人</p>		
事業の内容 （当初計画）	<p>① 訪問看護人材育成強化チームを主体とした新卒・新人訪問看護師等の育成サポート、プリセプター支援、交流会による啓発 ② 医師会、病院協会、看護協会等による事業所運営基盤支援について検討する事業連携検討委員会の開催 ③ モデル地域（新見）での地域部会の開催 ④ 事業所の経営基盤支援のため新規訪問看護事業所開設に向けてのセミナーの開催</p>		
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>プログラムに沿った育成を行う新卒訪問看護師数 3人 事業連携検討委員会の開催 3回 モデル地域の地域部会会議の開催 4回</p>		
アウトプット指標 （達成値）	<p>プログラムに沿った育成を行う新卒訪問看護師数 5人 事業連携検討委員会の開催 3回 モデル地域の地域部会の開催 4回</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護に従事する看護職員の維持 R6：1,163人</p>		
	<p>（1）事業の有効性 令和6年度の看護職員は増加している。本事業により、技術が未熟な新卒者でも訪問看護ステーションへの就職が可能となり、訪問看護ステーションの人材確保につながった。また、地域部会の開催により地域内での事業者間連携につながるなど事業所の基盤強化に一定の効果が得られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会は、資質向上に係る事業を多く実施しているため、訪問看護事業所の支援がスムーズに行え、新卒者、小規模な事業所も安心して看護が提供できるなど、効率的に事業が推進できている。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 23 (医療分)】 多剤・重複投与対策に向けた住民啓発事業	【総事業費】	736 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者は複数の慢性疾患を有するため「多剤併用（ポリファーマシー）」や重複投与が起りやすい。このため、必要以上に薬を増やさない、有害反応が起りやすい薬を避けるといった対応が必要であるが、患者が薬を欲しがったり、お薬手帳を複数所持しており投薬状況を把握できなかったり等の事情により、結果として必要以上に薬が処方されているケースは少なくない。特に在宅患者（通院を含む）については、医療従事者が直接服薬管理を行うことができないため、薬の正しい使い方や多剤併用のリスクについて啓発を行うことにより、本人の服薬アドヒアランスを向上させる必要がある。また、認知機能が低下した患者等への対応として、家族や身近な人を対象とした啓発も必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30：23,642人 → R6：22,460人（5%減）</li> <li>・65歳以上で11種類以上の投薬を受ける患者数 H30：56,019人 → R6：53,218人（5%減）</li> </ul>		
事業の内容 (当初計画)	<p>地域のかかりつけ医やかかりつけ薬剤師等による、住民や高齢者の身近な存在であるケアマネ等を対象とした講座を開催する。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい服薬方法について</li> <li>・多剤・重複投与のリスクについて</li> <li>・かかりつけ医、かかりつけ薬局について</li> <li>・お薬手帳について 等</li> </ul>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	講座への参加人数 100人		
アウトプット指標 (達成値)	講座への参加人数 70人（2か所）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 最新値がR5年分のため、観察できなかった。</p> <p>【代替指標】 県薬剤師会による県内会員施設を対象とした調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複投薬・相互作用防止加算の算定を行った薬局数 712薬局（R6年度調査）</li> <li>・服用薬剤調整支援料の算定を行った薬局数 234薬局（R6年度調査）</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 地域住民等へ、薬の正しい服薬方法や多剤併用のリスクについて啓発を行うことで、本人や家族等の服薬アドヒアランスの向上につながり、多剤・重複投与対策を進めることができた。 アウトプット指標未達成の理由としては、主に高齢の地域住民を対象とした研修であり、参加の呼びかけが難しかったことが一因と考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会は、医療従事者の育成や地域住民の健康福祉の増進に長年取り組んでおり、県内の医療機関及び医療関係機関等の情報共有や連絡調整も円滑に進めることができる。そのため、多剤・重複投与対策に向けた住民啓発事業を全県的に円滑かつ効果的に実施することができることから、事業のコスト削減につながっている。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 24 (医療分)】 オンライン診療による中山間・島しょ部などの医療過疎地域における医療確保事業	【総事業費】	2,281 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日
		継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	中山間・島しょ部においては、診療所の閉鎖等により遠距離通院を余儀なくされるなど、健康維持に苦慮する状況にあることから、住民が地域にいながら診療を受ける方法の確立が求められている。		
	アウトカム指標： 中山間・島しょ部における新たな診療方法の確立に向けた医療従事者、患者、情報通信機器等に対する問題点や課題の整理及び解消 課題の整理件数 10件		
事業の内容 (当初計画)	中山間・島しょ部の既存の診療所等をオンライン診療の診察室としても使用し、看護師等の立ち会いの下、診療支援病院からオンライン診療 (D to P with N) を行う。 当面は現地でオンライン診療と同等の環境を構築し、モデルケースとして運用することで、問題点や課題の洗い出しを行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	オンライン診療 (D to P with N) の実施件数 年間20件		
アウトプット指標 (達成値)	オンライン診療 (D to P with N) の実施件数 24件		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 課題の整理件数 4件		
	(1) 事業の有効性 オンライン診療を実際の診療と同等の環境で実施することでノウハウを蓄積するとともに、課題の整理及び解消の繰り返しにより、診療自体の精度を高め、今後の本格運用に繋げることができ。アウトカム指標未達成の要因として、本島側の医療機関での課題によりオンライン診療に取り組む診療所数そのものが増えなかったことが考えられる。		
	(2) 事業の効率性 協議会の開催はオンラインでも行い、効率的に実施できている。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 25 (医療分)】 備蓄医薬品の情報共有と地域 (薬局) フォーミュラリの策定事業	【総事業費】	244 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県薬剤師会支部		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間・休日等は卸、処方医等に連絡がつかない場合がある。緊急に医薬品の手配ができない状況の打開として薬局に備蓄、採用がない医薬品は、近隣の薬局に備蓄情報を問い合わせるが、その方法は主に電話である。</p> <p>現在医薬品は、薬価収載されている注射薬も含めて、約16000品目あり、その全てを地域の薬局で備蓄することは困難である。</p>		
	<p>アウトカム指標： 備蓄状況の問い合わせに要する時間等 目標数値：問い合わせ時間 10%減 薬局間の医薬品の小分け回数 目標値：400件/年</p>		
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局間での医薬品備蓄状況の共有と医薬品の融通に関する事業</li> <li>・地区薬剤師会の地区内医薬品備蓄状況を把握に関する事業</li> <li>・医療機関と連携、情報提供 (医薬品供給の状況、自薬局の備蓄状況) 事業</li> <li>・薬局版地域フォーミュラリー (仮称) の構築事業</li> </ul>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和6年度備蓄情報共有事業に参加する薬局 40件		
アウトプット指標 (達成値)	令和6年度備蓄情報共有事業に参加する薬局 11件		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： システム導入が主たる事業となり、検証が行えていないため、観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 医薬品備蓄状況の共有システムを構築し、事業への参加薬局を増加させ、システム導入による業務の効率化、備蓄医薬品共有の成果等の検証が必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存システムを使用することで、効率よく、安価でシステムの構築ができた。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 26 (医療分)】 オンライン診療のさらなる活用に向けた共同実証事業	【総事業費】	0 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	中山間の医療過疎地域の住民は、診療所の閉鎖等により、遠距離通院を余儀なくされるなど、健康維持に苦慮している状況である。		
	アウトカム指標： へき地医療拠点病院内又は市町村において、オンライン診療を実施に向けた検討会議を設置した数 令和6年度末 3件		
事業の内容 (当初計画)	オンライン診療の先行事例を把握し、市町村や医療機関に紹介するとともに、地域の実情に応じたオンライン診療の活用の可能性を市町村と連携の上で検討を進める。 (1) ヘルスケアモビリティ (診療に必要な機器や通信設備を搭載した医療車両) の紹介 (2) 市町村や医療機関への先行事例の紹介や課題の共有 (3) 医師、看護師及び薬剤師向け説明会の実施 (4) 住民や医療従事者への広報活動		
アウトプット指標 (当初の目標値)	見学会・研修会の医療従事者の参加人数 200人		
アウトプット指標 (達成値)	事業を実施しなかった。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業を実施しなかったため、観察できなかった。		
	(1) 事業の有効性 地域によってオンライン診療の活用の状況が異なることから、地域にあった取組を検討できるよう県からは情報提供にとどめることとなったため、指標を達成するための事業を実施しなかった。		
	(2) 事業の効率性 地域の要望に応じた情報提供を行うことにより、効率的に進めた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 27 (医療分)】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】	24,086 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	川崎医科大学		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するために組織的な取り組みが必要である。		
	アウトカム指標： 応需率の向上 令和4年 61.6% → 令和6年 67.8%		
事業の内容 (当初計画)	<p>1 川崎医科大学に寄附講座を開設する。</p> <p>2 寄附講座の指導医が中山間地域において当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、ワークショップ・セミナー等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>3 学内での研修医を対象に診療現場の on the job training並びに研修医、医学生及び他の医療従事者等を対象に講座指導者又は外部講師によるoff the job trainingによる講演・ワークショップ開催する。</p> <p>4 講座のホームページに講座指導者又は外部講師による講演・ワークショップをアップロードしライブラリーとして教育に活用する。</p> <p>※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医等を対象とした診療現場のOJT：年50回程度</li> <li>・講座指導者又は外部講師によるoff the job trainingによる講演・ワークショップ：年 5回</li> <li>・中山間地域の救急医療関係者を対象としたワークショップ、オンラインセミナー等：年10回</li> </ul>		
アウトプット指標 (達成値)	研修会等参加人数：164名 ワークショップ等による指導・助言：webカンファレンス、研修医に対する救急科研修も含めて36回		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 応需率 令和6年 63.8%</p> <p>(1) 事業の有効性 学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。 なお、アウトプット指標について、webでの活動や小グループでの活動等を通して実績が伸びるよう工夫した。 また、アウトカム指標に関して、数値がまとまるのが例年翌年度の12月頃のため、確認できていない。引き続き、救急総合診療医学講座の開設、ワークショップ・セミナー等による指導・助言、研修会の開催により、応需率の向上を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者を対象とする講演会について、現地でのワークショップセミナーに加えwebセミナーを実施し、効率的に実施できている。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 28 (医療分)】 女性医師復職支援事業	【総事業費】	1,824 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等のライフイベントにより離職し、再就業に不安を抱えている女性医師等に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 岡山県医師会の女性会員数 480人(R4) → 500人(R6)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <p>(1) 相談員（コーディネーター）を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業（職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。）を行う。</p> <p>(2) 女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(3) 病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。</p> <p>(4) 地域ごとにきめ細かく女性医師の復職等に関する支援を行う。</p> <p>(5) その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>女性医師バンク登録件数：5件以上 復職等に係る相談件数：5件以上 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数：30人以上 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数：2回以上</p>		
アウトプット指標 (達成値)	<p>女性医師バンク登録件数：35件（求職4件、求人31件） 復職等に係る相談件数：0件 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数：70人 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数：2回</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県医師会の女性会員数：604人（R7.3）</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師の復職を進めるためには、復職に向けた情報・機会の提供、復職時の勤務環境の整備が重要である。本事業で相談窓口の設置や研修時の預かり保育等を実施することにより、女性医師の復職やキャリアアップを支援するとともに、勤務環境改善ワークショップの開催等によって、病院管理者の勤務環境改善に向けた意識醸成を図ることができた。 なお、復職等相談件数の実績が目標に比べ少なかったが、原因は元々のニーズが少なかったことが考えられる。令和6年5月からは、ハローワークと連携し、ハローワークが保有する求人情報及び求職者情報を得ることで、就業成立の増加を目指している。</p> <p>(2) 事業の効率性 ワークショップの開催や女性医師等支援会議を医師会館（委託先施設）で開催することで会場費を抑えるとともに、キャリアアップ研修については、ハイブリット方式で開催することで多くの研修参加者を募ることができた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 29 (医療分)】 救急勤務医支援事業	【総事業費】	45,174 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	二次救急医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、二次救急医療機関数の維持 二次救急医療機関数 R5：98医療機関 → R6：98医療機関</p>		
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	救急勤務医手当を支給する医療機関数の維持 R5：25機関 → R6：25機関		
アウトプット指標 (達成値)	救急勤務医手当を支給する医療機関数の維持 R5：25機関 → R6：25機関		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 二次救急医療機関数 R6：96医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計により、直接的に医療機関の負担を軽減することで、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。引き続き、本制度がより広く利用されるよう、対象医療機関に対して本制度の周知に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定し、医療圏ごとに効果的な配分を行うことで、より経済的に効率的な事業実施ができたと考える。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 30 (医療分)】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】	3,611 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。このため、R6年度末までに390名のDMAT隊員の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。</p> <p>アウトカム指標： DMAT隊員数の増加 (R6. 3. 31 : 353人 → R7. 3. 31 : 390人)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム (DMAT) の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 災害時に、県庁及び保健所に設置する災害保健医療調整本部等が、DMAT、DPAT、DHEAT、災害拠点病院、医師会など関係機関と連携できることを目的とした研修会、その他DMAT隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS) を行う。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害派遣医療チーム (ローカルDMAT) 養成研修 : 1回 20名程度</li> <li>・災害対応研修 : 2回 30名程度×2回</li> <li>・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」 : 2回 30名程度×2回</li> <li>・その他同様の研修 1回以上 : 1回当たり20名</li> </ul>		
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応研修 : 2回、53名</li> <li>・おかやま災害医療スキルアップ研修会 : 1回、55名</li> <li>・災害医療コーディネーター研修 : 1回、22名</li> <li>・災害拠点病院医療救護要員研修 : 1回、44名</li> <li>・多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース : 0回</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： DMAT隊員 : 391名 (R7. 3. 31)</p> <p>(1) 事業の有効性 「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース (2回)」を実施できなかったため、アウトプット指標が未達成となったが、アウトカム指標は達成した。またDPAT等との合同研修を企画実施する等、ニーズに沿った研修を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期間の研修でDMAT隊員の資格を取得できる災害派遣医療チーム (ローカルDMAT) 養成研修を県内で実施することで研修受講者の負担を軽減することができた。また、適宜オンライン映像等を使用し、講師旅費等の軽減に努めた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 31 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】	56,493 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域での周産期医療体制を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 産科・産婦人科・婦人科医師数の維持 (R2：産婦人科医150人、産科医24人、婦人科46人) &lt;R2年度医師・歯科医師・薬剤師統計&gt; →(R6：産婦人科医150人、産科医24人、婦人科医46人)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づく産科・産婦人科の研修を受けている者に対する、処遇改善のための研修医手当への補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>分娩手当 支給施設：24施設 支給件数：6,300件 産科研修医手当 支給施設：2施設 支給月数：30月</p>		
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 手当支給件数 5,401件 (R6) (2) 手当支給施設数 ・分娩手当支給施設 25施設 (R6) ・産科研修医手当支給施設 2施設 (R6)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産婦人科・産科・婦人科医師数 R6：産婦人科155人、産科17人、婦人科29人 &lt;R6年医師・歯科医師・薬剤師統計&gt;</p> <p>(1) 事業の有効性 産科医師・分娩取扱医師は増加・横ばい傾向である。手当支給申請要望は5,751件あったが、最終的に手当支給件数は5,401件だった。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩に関わる医師や助産師、産科研修医に直接的に手当を支給することは雇用に影響しているため、産科医等の確保に効果的である。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 32 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】	30,000 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として、小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。		
	アウトカム指標： 小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受入割合の増加 (R4年度：11.6% → R6年度：12.0%)		
事業の内容 (当初計画)	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R6年度：夜間365日・休日72日		
アウトプット指標 (達成値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R6年度：夜間365日・休日72日		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 他の医療圏の小児救急患者の受入割合 R6年度：16.6%		
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>他の医療圏の小児救急患者の受入割合について、目標値を上回ることができた。真庭圏域からの患者受入れが全体の約10%となるなど、津山・英田及び真庭圏域における夜間・休日の小児救急医療体制が確保され、地域の安心に資することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>津山・英田圏域の拠点病院に対し、医師、看護師等を配置するための人件費の助成を行い、真庭圏域を包括する小児救急医療体制を整備することで、病院にとっても、経営の見通しを立てやすく、安定した運営に資することとなっている。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 33 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】	11,420 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域		
事業の実施主体	県南西部圏域代表市 (倉敷市)		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。		
	アウトカム指標： 小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 (R4年度:7.3% → R6年度:7.5%)		
事業の内容 (当初計画)	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R6年度：夜間365日・休日72日		
アウトプット指標 (達成値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R6年度：夜間365日・休日72日		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全体の受入件数に対する、一次救急からの転送者が占める割合 R6年度：6.3%		
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>全体の受入件数に対する、一次医療機関からの転送者が占める割合は6.3%となるなど、2病院での転送割合の差が大きいこともあり、目標を達成することができなかった。 県南西部圏域の2病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用を支援することで、医療機関の負担を軽減し、小児二次救急医療体制の確保につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の補助を行うことは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保となる。 当該事業は人件費助成であり、事業費の削減という考え方はなじまないが、利益を享受する市町と共同して費用負担することにより、基金事業としての効率性を高めている。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 34 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】	12,475 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。		
	アウトカム指標： 電話相談を利用した保護者等が理解納得した割合 (R5年度：99.0% → R6年度：99.1%)		
事業の内容 (当初計画)	平日の19時から翌朝8時、土曜日の18時から翌朝8時、日祝・年末年始の8時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言を行う電話相談事業を実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談の件数 (R4年度：11,874件 → R6年度：13,000件)		
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談の件数 R6年度：18,772件		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 電話相談を利用した保護者等が理解納得した割合 R6年度：99.9%		
	(1) 事業の有効性 電話相談を利用した保護者等が理解納得した割合は99.9%で目標達成した。 電話相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時減少したものの、再び増加し、18,772件となった。		
	(2) 事業の効率性 救急医療のかかり方について、保護者等の理解を深めることにより、適切な救急医療機関の利用促進につながる。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 35 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】	4,726 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことのできる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療機関に従事する医師の休日・時間外労働時間（年間最長時間の減少）前年度比5%減</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。</p> <p>また、令和6年4月施行の改正医療法により義務化された健康確保措置の実施に係る取組に対して支援を行う。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関からの経営、労務管理、労働時間短縮等に関する相談件数（R6年度：120件）		
アウトプット指標 (達成値)	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談件数 R6年度：128件		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R6年度の指標を得られる統計がなかったため観察できなかった。</p> <p>【代替指標】 働き方改革の影響により自施設の救急医療提供体制の縮小等はないと答えた医療機関：109施設（97%）</p> <p>(1) 事業の有効性 ワークショップや講習会、医療機関において、宿日直許可を始めとする労働基準法の解説や勤務環境の改善に係る取組事例の周知を行っており、医師の働き方改革が施行された中、医療機関の事務職員だけでなく、管理者（院長等）に勤務環境改善に関する意識が浸透している。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが問題意識を持ち、医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。 また、会議や研修会の開催、相談対応については一部でオンラインを活用したことから、より気軽に参加できるようになり、コスト面でも効率化が図られた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 36 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】	36,212 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	病院		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるためには支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の採用後1年以内の離職率 R4年度：10.2% (R5年度岡山県病院看護職員調査報告書による) → R6年度：9.8%</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>新人看護職員臨床研修等が、国・病院の開設者・看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業：新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p> <p>(2) 医療機関受入研修事業：他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修参加者数 R5年度：888人 → R6年度：890人		
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修参加者数 R6年度：864人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R6年度の指標を得られるのが岡山県病院看護職員調査の結果が公表されるR8年3月頃になるため、観察できなかった。</p> <p>【代替指標】 R5年度新人看護職員の採用後1年以内の離職率 6.2% (R6年度岡山県病院看護職員調査報告書による)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員研修ガイドラインを踏まえながら、各医療機関の規模や特質に応じた研修となるよう支援を継続することで、新人看護職員の離職防止を図ることができる。なお、病院により年度ごと、採用数の増減が生じる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を行う医療機関への補助を行うことで、研修の到達目標や評価方法が一元化され、均質な研修が可能となり、かつ、補助対象経費の一元化にもつながり、ガイドライン対象外の研修事業経費の圧縮化に資することとなっている。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 37 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】	201,011 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	看護師等養成所		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容を充実させ、県内における質の高い看護職員の養成・確保を図る運営支援が必要である。		
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業生の県内施設就業率 R4年度：65.0% (R5年度看護師等養成所運営事業計画による) → R6年度：65.5%		
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に必要な経費（教職員の人件費、教材費、実習施設謝金等）に対し補助を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所の学生定員数の維持(閉校の学生定員を除く) R6年度：補助11施設、定員数 1,896人		
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所の学生定員数の維持 R6年度：補助11施設、定員数1,776人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業生の県内施設就業率 R6年度:65.8% (看護師等養成所運営事業計画による)		
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。なお、アウトプット指標については、2養成所の定員変更によるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にもつながっている。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 38 (医療分)】 院内保育運営事業	【総事業費】	100,784 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	病院等の開設者		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	病院等に勤務する職員の児童を保育する院内保育施設を運営することは、医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、院内保育施設の運営に関する補助が必要である。		
	アウトカム指標： 採用後1年以内の離職率 R4年度：14.3% (R5年度岡山県病院看護職員調査報告書による) → R6年度：14.0%		
事業の内容 (当初計画)	院内保育施設の運営に必要な保育士等の人件費に対し補助を行う。24時間保育、病児保育、休日保育、延長保育等を行う施設への補助額の加算もある。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象施設数の維持：年間24施設		
アウトプット指標 (達成値)	補助対象施設数 R6年度:23施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R6年度の指標を得られるのが岡山県病院看護職員調査の結果が公表されるR8年3月頃になるため、観察できなかった。</p> <p>【代替指標】 R5年度常勤看護職員の採用後1年以内の離職率 11.3% (R6年度岡山県病院看護職員調査報告書による)</p> <p>(1) 事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による職員の離職防止や再就業の促進につながるものである。保育規模に応じた補助や休日・夜間の延長保育、児童保育、病児保育に対する補助額加算を行うことで、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。なお、国や市町村において、認可外保育施設に対する多様な支援策があることから、運営形態により年度ごと、補助対象施設数の増減が生じる。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育規模に応じた補助基準額の設定、保育形態・時間等による柔軟な加算項目設定により、保育実態に対応した効率的な補助を実施する。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 39 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会	【総事業費】	3,039 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教育を終了した者が質の高い看護を提供できるよう、看護教育の質の向上を図るため、病院や在宅看護論など特定分野における訪問看護ステーション等の実習施設において、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要である。</p> <p>アウトカム指標：  ・県内養成所の実習施設（①病院、②訪問看護ステーション、③介護老人保健施設）における、実習指導者講習会終了者不在の割合低下  （①R5：9.1% → R6：0%、②R5：40.4% → R6：26.3%、③R5：40.0% → R6：30.0%）  ・県内看護師等学校養成所のうち、看護職に就業した者の割合維持（R4年度卒業生：92.0%）</p>		
事業の内容 （当初計画）	<p>看護教育における実習指導の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。講習会に参加しやすいよう講義はオンラインでの受講も可能とする。</p> <p>①実習指導者講習会（講義及び演習を含め、約2ヶ月（200.5時間））を実施する。  ②特定分野実習指導者講習会（講義及び演習を含め、43時間）を実施する。</p>		
アウトプット指標 （当初の目標値）	①実習指導者講習会受講者数 50名 ②特定分野実習指導者講習会受講者数 30名		
アウトプット指標 （達成値）	① 実習指導者講習会受講者数 30名 ② 特定分野実習指導者講習会受講者数 10名		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・県内養成所の実習施設（①病院、②訪問看護ステーション、③介護老人保健施設）における、実習指導者講習会終了者不在の割合低下  R6：① 6.6%、② 34.0%、③ 44.4%  ・看護職に就職した者の割合 87.5%（R5年度卒業生）</p> <p>（1）事業の有効性  受講人数は目標に達しなかったが、各医療機関等から指導者研修を受講できるように配慮されている。  引き続き医療機関等に働きかけ、実習施設から受講者が確保できるように働きかけを行う。  受講者が看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、学生にとって効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を習得することで看護教育の充実向上につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性  県看護協会は看護教育に係る研修に精通しており、最新の知識、技術を指導できる講師により効率的に実施できた。  また受講しやすい環境づくりとして、研修の一部にwebを取り入れることで参加ができた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 40（医療分）】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】	5,639 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において、適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>「看護師等の人材確保の促進に関する法律施行規則」の改正により、未就業看護職員の潜在化を防ぎ、適切な再就業を促進することを目的に、平成27年10月から看護職員の離職時の届出が努力義務化されているが、本県の届出率は約3割と低く、届出やナースセンターについて周知を図り、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・ナースセンターへの求職登録者数のうち就業者数（R5：301人）の増加  ・再就業6ヶ月後定着率（R5：87%）の増加</p>		
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職者届出制度について届出票を送付し周知をはかり、届出率を向上させる。届出後はナースセンターにおいて切れ目ない支援を行い、再就業につなげる。</li> <li>・県内各地に出張し、再就業に向けた相談業務及び実践的な看護技術等の支援業務を行う。</li> <li>・再就職後から6カ月後の状況確認連絡を行い、必要時職場訪問を実施し、本人、施設責任者等との面談を通じて意見聴取を行い、定着率の向上を図る。</li> <li>・定年退職後、自己のライフスタイルに合わせて就労できるようセカンドキャリア研修会を開催する。</li> <li>・就業相談員の支援能力向上のための研修を実施する。</li> </ul>		
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンターでの求職者相談延件数（R5：6,872件）の2%増：R6：7,010件</li> <li>・離職者の届け出率（R5：35.9%）の増加</li> <li>・出張就業相談・看護技術講習会利用者数：10人以上</li> <li>・セカンドキャリア研修の開催：1回以上</li> <li>・就業相談員研修：3回以上</li> </ul>		
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンターでの離職者相談延件数：4,473件</li> <li>・離職者の届出率：36.9%</li> <li>・出張就業相談利用者数：10人</li> <li>・出張看護技術講習会：9人</li> <li>・セカンドキャリア研修（開催回数、参加者数）：1回、50人</li> <li>・就業相談員研修（開催回数、受講者延数）：3回、延べ20人</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求職登録者の就業者数 R6：240人</li> <li>・再就業6か月後定着率 R6：82%</li> </ul> <p>（1）事業の有効性  出張就業相談や技術講習会を実施することで、未就業看護職員や求職者等へナースセンターについて周知ができた。求職者が就業相談や技術講習会を身近な場所で無料で受けられることは、再就業の促進につながっている。  ナースセンターでの求職者相談件数については、令和6年度より集計方法を変更したため、令和5年度より減少している。  就業者数については、ナースセンターでは丁寧なマッチングを行い時間を要するため、すぐに就職をしたい人やすぐに看護職を採用したい医療機関は有料職業紹介所が介入することで、①求職登録者の就業者数が未達成となった。②再就業6か月後定着率の増加については、再就業後の退職理由が自己都合だけでなく施設都合の場合もあり、未達成となったが、8割以上と高い状況が継続している。  引き続き、県内で看護職員が定着、充足するよう各地で出張就業相談や技術講習会を開催するとともに、就業相談員のスキルアップ向上を図り、目標達成を図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性  一般向けの出張相談だけでなく、再就業者を対象としたフォローにより効率的に定着率アップを目指している。出張相談は、地域の就職フェアに参画し、会場費の負担軽減を図れている。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 41 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費】	658 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要である。		
	アウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率（R5調査（R4の状況）：11.6%）の低下 ・新人看護職員の離職率（R5調査（R4の状況）：10.2%）の低下		
事業の内容 （当初計画）	看護教育の内容及び教育方法の向上に関する研修や看護教員の成長段階（新任期、中堅期、ベテラン期）に応じた研修を実施する。 （1）期間：3日 （2）受講定員：看護師等学校養成所の看護教員 1回50名		
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数（R5：延79人）の増加		
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数 R5：延べ79人→ R6：延べ79人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 R6（R5の状況）12.7% 新人看護職員離職率 R6（R5の状況）6.2%		
	（1）事業の有効性 看護教員の段階に応じた研修を継続して実施することで、看護職員の質の向上を図ることができる。 県内養成校の専任教員充足率も99.2%（R6.4.1）であり、学生が質の高い教育を受けられる環境につながっていると判断できる。 常勤看護職員の離職率は、R6調査で12.7%となっており、近年では高くなっている。現在の学生像にあった教育が実施できるよう、看護教員のキャリアアップを目指した内容の研修について検討していく。		
	（2）事業の効率性 看護教員を対象とした研修のため、受講しやすい時期に開催している。県看護協会に委託して実施することにより、適切な講師を依頼することができ、教員への技術的支援を効率的に実施することができた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 42 (医療分)】 看護進路・就職ガイド事業	【総事業費】	7,315 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。		
	アウトカム指標： ・県内看護師等学校養成所における入学者数の充足率（R5年度：87.1%）の増加 ・県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率（R4年度：66.6%）の増加		
事業の内容 （当初計画）	看護需要に対応できるよう安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。 ①看護進路ガイダンス：小中高校生及び保護者を対象に、体験発表・進路相談や看護体験を行う看護進路ガイダンスを県内2カ所で実施する。 ②看護職就職ガイドブック：県内医療機関等の求人情報等を掲載した看護職就職ガイドブックを作成しホームページへ掲載する。県内・近県の看護学生にPRチラシを配布し周知する。 ③看護の出前講座：小学校、中学校、高校へ出向いて、看護職の魅力・仕事内容をPRする出前講座を開催する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	・看護進路ガイダンス参加者数：延200人（2回） ・看護の出前講座実施回数の増加（R5：54回）		
アウトプット指標 （達成値）	・看護進路ガイダンス参加者数：113人（R6） ・看護の出前講座実施回数：53回（R6）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護師等学校養成所における入学者定員充足率 R6年度入学生（R6.4）：82.4% ・県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率 R6年度卒業生（R7.3）：66.0%  （1）事業の有効性 看護進路ガイダンスや看護の出前講座により、中・高校生へ看護職員の生の声を伝えられ、看護職に興味を持つきっかけとなっている。進路ガイダンスについては、県南・県北の2か所で行い、広域的に機会を設けている。 看護進路ガイダンスは県北会場の参加者数が県南に比べ少なく、出前講座についても県南に比べ県北の学校からの申込みが少ないことから、アウトプット指標が未達成となっている。 少子化であり看護師等養成所の定員割れが生じていること、看護学校卒業後に進学者数の増加等からアウトカム指標未達成となっている。  （2）事業の効率性 県内医療機関等の情報が掲載された就職ガイドブックについては、予算内で効果的な広報を行い、広く周知できている。看護の出前講座は、開催地域の看護協会員に講師等で協力を得るなどにより経済的にも効率的に行っている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 43 (医療分)】 看護師等研修責任者等研修事業	【総事業費】	2,989 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、人材育成体制を整備し、新人看護職員の離職を防止する必要がある。また、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の少ない働き方の習得、勤務環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：  ・常勤看護職員の離職率（R5調査（R4の状況）：11.6%）の低下  ・新人看護職員の離職率（R5調査（R4の状況）：10.2%）の低下</p>		
事業の内容 （当初計画）	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。  また、多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。</p> <p>(1) 研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。  (2) 新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するとともに新人助産師の基本的な臨床実践能力の習得を目指す。  (3) 就労環境改善研修事業を行い、働きやすい職場環境を整備することによって人材確保に活かす。</p>		
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研修会参加者数の増加  (R5①研修責任者研修延80人、②教育担当者研修延174人、③実地指導者研修延230人、④新人助産師合同研修延93人、⑤就労環境改善研修90人)</li> <li>病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率（R5:55.7%）の増加</li> </ul>		
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研修会参加者数  R6 ①研修責任者研修80人、②教育担当者研修197人、③実地指導者研修226人、④新人助産師合同研修125人、⑤就労環境改善研修131人</li> <li>病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率  R6：50.4%</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の新規採用者の1年未満の離職率：6.2%（R6）</li> <li>常勤看護職員の離職率：12.7%（R6）</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性  研修責任者、教育担当者、実施指導者、新人助産師を対象に研修を実施した。対象者に応じたきめ細かな研修を行うことで、働き続けられる体制が各施設で構築され、離職率低下につながっている。  教育担当者自身もストレスに対処できるよう、具体的なメンタルサポートについて理解できる機会を設けていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性  新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修が行える効率的なプログラムができている。  県看護協会に委託をして実施することで、最新の知識、技術を学べ、総合的に人材育成を行える効果的な研修となった。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 44 (医療分)】 看護職員出向・交流研修事業	【総事業費】	1,512 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップに努めているが、機能別、疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要である。</p> <p>県民は、高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院、退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。</p> <p>このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看護ステーション等へ出向、或いは相互の交流を行うことにより、県内どこにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。</p>		
	<p>アウトカム指標： 看護職員の就業者数 (R4.12末 30,014人) の維持 【参考】第8次岡山県看護職員受給推計結果 R7年需要数29,763人</p>		
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県看護協会に、コーディネーターを配置し、各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の出向・交流の希望調査・集約を行い、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。</li> <li>・報告会を開催し、研修を通しての学びを参加者だけでなく、参加していないより多くの施設と共有する。</li> </ul>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出向・交流研修参加者 (R5:21人) の増加</li> <li>・参加希望施設数 (R5:送り出し希望施設数12施設、受け入れ希望施設数24施設) の増加</li> </ul>		
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出向・交流研修参加者 R6:16人</li> <li>・参加希望施設数 (R6:送出し施設数13施設、受け入れ施設数25施設)</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の従事者数 (常勤換算) R6.12末:30,405人</p> <p>(1) 事業の有効性 病院で勤務する看護師が訪問看護ステーションに出向することにより、在宅医療・看護の実際を学び、退院調整能力の向上につながっている。また、病院で勤務する助産師が他病院に出向することにより、分娩助産技術や具体的な保健指導を学び、助産実践能力の向上につながっている。</p> <p>成果報告会を通して、事業の周知・効果を普及啓発していくとともに、出向期間が長期間となり、小規模の施設からは出向させにくい状況もあることから、出向期間を柔軟に検討していけるよう丁寧にマッチングを行い効果的な研修とする。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関等との連携や研修の企画・調整に長けている県看護協会に委託して実施することで、丁寧なマッチングと支援が行えたことにより、効果的な事業実施ができた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 45 (医療分)】 女性医師キャリアセンター運営事業	【総事業費】	12,489 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	出産や育児等のライフイベントにより離職し、再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなど復職を支援する必要がある。		
	アウトカム指標： 岡山県医師会の女性会員数 480人(R4) → 500人(R6)		
事業の内容 (当初計画)	岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し、次の事業を行う。 1. 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。 2. 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。 3. 環境整備事業 女性医師等の両立支援として当直業務時の夜間保育を実施する。働き方改革推進支援を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談対応件数：100件以上 研修参加者数：100人以上		
アウトプット指標 (達成値)	相談対応件数：393件 研修参加者数：199人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県医師会の女性会員数：604人 (R7.3)		
	(1) 事業の有効性 相談事業では、岡山大学病院キャリア支援制度利用者が33名、復職や子育て等の相談が223件、ワークシェアリング制度においては、年度途中でフルタイム勤務が困難な医師からキャリア相談を受け、同診療科内で調整し、新たに1診療科が加わり、計5名の医師の利用となり、多くのニーズに対応した。また、託児スペースにおいては、令和6年度岡山市登録保育施設の認可を受け、一時託児事業の年間利用者は計63件となった。		
	(2) 事業の効率性 ホームページやSNSを活用して研修や復職情報の提供を行うとともに、令和6年度の活動報告については、ホームページ上で公開することで製本費の削減及び活動内容のさらなる周知を図った。また、eラーニングの活用により、遠隔地でのキャリア支援を実施するなど、ICTの活用による効率的な執行ができたと考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 46（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】	34,530 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和8年度の目標医師数を、高梁・新見圏域96人、真庭圏域81人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。		
	アウトカム指標： 高梁・新見圏域の医師数 85人（R2）→ 88.7人（R6） 真庭圏域の医師数 77人（R2）→ 78.3人（R6）		
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。 (1) 地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学大学生合同セミナー等 (2) 地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等 (3) 地域枠卒業医師のキャリア形成支援 「地域医療を担う医師を地域で育てる」をテーマにしたワークショップ等 (4) 地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等 (5) 関係機関との連携・協力、情報発信 (6) ドクターバンク		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠卒業医師の派遣・あっせん数：57人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：100%		
アウトプット指標（達成値）	医師派遣・あっせん数：57人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：100%		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高梁・新見圏域の医師数 82人（R6.12.31時点） 真庭圏域の医師数 69人（R6.12.31時点）		
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域枠卒業医師の配置調整を行った。岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療を担う医師の育成を行った。</p> <p>アウトカム指標が両圏域ともに未達成となっている。両圏域には優先して県から地域枠医師等を派遣することとしており、R6年度に次年度の地域枠医師の配置を検討する中で、高梁・新見圏域への配置を1名増やしたところである（真庭圏域については、自治医師の配置が1名増）。今後も医師数増加に向けて引き続き検討していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内にセンター支部を委託設置し、地域枠卒業医師と近い関係においてキャリア形成の支援を実施するなど、県直営事業と委託事業の組み合わせにより、効率的な執行ができたと考えられる。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 47 (医療分)】 医学部地域枠医師確保養成拡充事業	【総事業費】	12,000 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和8年度の目標医師数を、高梁・新見圏域96人、真庭圏域81人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。		
	アウトカム指標： 高梁・新見圏域の医師数 85人 (R2) → 88.7人 (R6) 真庭圏域の医師数 77人 (R2) → 78.3人 (R6)		
事業の内容 (当初計画)	令和6年度は、次の地域枠学生5人に奨学資金（月額20万円）を貸与する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学資金の貸与者数 5人		
アウトプット指標 (達成値)	奨学資金の貸与者数 5人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>高梁・新見圏域の医師数 82人 (R6. 12. 31時点) 真庭圏域の医師数 69人 (R6. 12. 31時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 大学と連携し、将来、知事が指定する医療機関に医師として従事する医学生に対し奨学資金を貸与することにより、医療機関における医師の養成及び確保に資するものである。 地域枠卒業医師を配置する地域勤務病院を指定することで、医師不足地域の医師確保を図った。 アウトカム指標が両圏域ともに未達成となっている。両圏域には優先して県から地域枠医師等を派遣することとしており、R6年度に次年度の地域枠医師の配置を検討する中で、高梁・新見圏域への配置を1名増やしたところである（真庭圏域については、自治医師の配置が1名増）。今後も医師数増加に向けて引き続き検討していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域枠学生を対象としたオンラインセミナーを開催し、地域枠学生の結束を固めるとともに、将来に向けた地域勤務の意欲向上に取り組むことで、地域枠学生の離脱抑制を図るなど、効率的な執行ができたと考える。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 48 (医療分)】 岡山大学地域医療人材育成講座事業	【総事業費】	24,086 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	岡山大学		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和8年度の目標医師数を、高梁・新見圏域96人、真庭圏域81人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。		
	アウトカム指標： 高梁・新見圏域の医師数 85人 (R2) → 88.7人 (R6) 真庭圏域の医師数 77人 (R2) → 78.3人 (R6)		
事業の内容 (当初計画)	岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の事業に積極的に取り組む。 (1) 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 (2) 県内の医師確保と地域医療のレベル向上に関する支援 (3) シミュレーショントレーニングによる地域での診療能力・救急対応能力の向上 (4) 地域医療マインドを育む卒前教育（地域医療体験実習）の実施 等		
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療教育を受ける地域卒学生数 25人		
アウトプット指標 (達成値)	地域医療教育を受ける地域卒学生数 26人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高梁・新見圏域の医師数 82人 (R6. 12. 31時点) 真庭圏域の医師数 69人 (R6. 12. 31時点)		
	(1) 事業の有効性 県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に 関する教育研究を行うことができた。 アウトカム指標が両圏域ともに未達成となっている。両圏域には優先して県から地域卒医師等 を派遣することとしており、R6年度に次年度の地域卒医師の配置を検討する中で、高梁・新見圏 域への配置を1名増やしたところである（真庭圏域については、自治医師の配置が1名増）。今後 も医師数増加に向けて引き続き検討していく。		
	(2) 事業の効率性 地域卒学生に重点を置きつつ全ての学生に対し地域医療教育を実施することで、多くの学生に 地域医療の魅力ややりがいを理解させることができ、効率的かつ経済的に事業を実施できたと考 える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 49 (医療分)】 地域の医師との協働による救急医療等の対応向上事業	【総事業費】	1,126 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要である。		
	アウトカム指標： 小児科（診療科複数回答）医師数（年少人口10万対）の維持 （R2：240人 → R6：240人）		
事業の内容 （当初計画）	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会参加者数：400人 研修会開催回数：7回		
アウトプット指標 （達成値）	研修会参加者数：502人（R6） 研修会開催回数：6回（R6）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児科（診療科複数回答）医師数（年少人口10万対） R6：231人		
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児救急医療の対応向上のため、小児科や他科を専門とする地域の医師等に対して研修会を実施することで、地域の小児救急医療体制の補強につながった。</p> <p>研修テーマや講師については、事前に要望調査を行うことにより、ニーズを把握した上で企画に反映させるなど、地域の医師にとって有意義な内容となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県医師会に委託することにより、専門的かつ地域の実情や社会情勢に合わせた研修会を実施することができ、社会的・経済的効率性が図れている。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 50 (医療分)】 がん検診等医療従事者研修事業	【総事業費】	1,747 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のがんによる死亡者は増加傾向にあり、がん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要であることから、精度の高いがん検診を実施するとともに、県の基準を満たすがん精密検診機関を増やし、県民が精密検診を受けやすい環境を整備する必要がある。そのために、がん検診に従事する医師、検査技師等の人材の育成・確保を行う。</p> <p>アウトカム指標： 県の基準を満たす精密検診機関数の維持（研修会の受講が要件となっている） （乳がん）R5年度：20施設 → R6年度：22施設 （肺がん）R5年度：39施設 → R6年度：39施設</p>		
事業の内容 (当初計画)	がん検診の知識・技術等の習得・向上を図るために、がん検診の医療従事者向けの研修会を開催する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催日数：9回 研修受講者数：900人		
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催日数：23回 研修受講者数：784人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R6年度末 （乳がん）22施設 （肺がん）39施設</p> <p>(1) 事業の有効性 県の基準を満たす精検機関（新規・更新）として、研修会の受講が要件となっている。更新時に本研修を受講することで、精検機関の技術が向上し、県民が安心して受診できる精密検診が維持できている。 なお、アウトカム指標については、乳がん精密検診機関数は2施設が新規に追加となり、22施設に増加した。肺がん精密検診機関は39施設から変動はないが、実際は病院が合併して1減となったものの、新規に1施設が追加となり、実質的な増となっている。更なる精密検診機関の増加に向け、参加しやすい環境を整えとともに、医療機関への周知を強化していく。 アウトプット指標については、研修開催日数は目標を満たしているが、研修受講者は予定者数900人に対して、784人と目標を達成しておらず、開催時期及び時間の見直しなど、受講しやすい環境を整え、受講者数の増加につながるよう努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託しているため、医師会報等を活用し、多くの医療従事者へ研修会の周知を行うことができた。また医師会の人脈により、専門的な講師の人選が可能であった。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 51 (医療分)】 結核医療相談・技術支援センター事業	【総事業費】	4,492 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(現状)</p> <p>結核患者は年々減少傾向にあるものの、依然として結核は我が国の主要な感染症であり、本県においても結核罹患率（人口10万人あたりの結核患者数）は、全国と同様に低まん延化の指標である10を下回っている状況であるが、その内訳は、新規登録患者の約7割を高齢者が占めているほか、結核高まん延国からの労働者等の流入により外国出生者の割合も増加傾向にある。加えて、高齢者の結核定期健診受診率が低下しており、結核感染者の潜在化が懸念されている。</p> <p>(課題)</p> <p>結核罹患率の減少に伴い、結核の専門医療機関が大幅に減少し、結核の診療経験の乏しい医師や看護師が大半を占める状況となっている。さらに、結核患者の高齢化に伴い基礎疾患を持つ結核患者が増えており、求められる治療形態も多様化し、結核の診断治療に専門的な知識が必要となってきている。</p>		
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結核罹患率（人口10万人対） 7.9（令和4年）→ 7.5以下（令和6年）</li> <li>結核の診断の遅れの割合 24.6%（令和4年）→ 10%以下（令和6年）</li> <li>全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率 96.6%（令和4年）→ 98%以上（令和6年）</li> <li>潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完了した者の割合 91.5%（令和4年）→ 98%以上（令和6年）</li> </ul>		
事業の内容 (当初計画)	結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等からの相談に対し、迅速かつきめ細かく指導や助言を行うことで、地域の結核医療水準の向上を図るとともに、県内医療機関等を対象にした研修会の開催等により結核に関する最新情報や技術等を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	結核医療相談・技術支援センター相談件数 150件		
アウトプット指標 (達成値)	結核医療相談・技術支援センター相談件数 140件 (R6年度)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結核罹患率（人口10万人対）：8.0 (R6年)</li> <li>結核の診断の遅れの割合：16.4% (R6年)</li> <li>全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率：100.0% (R6年)</li> <li>潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完了した者の割合：95.2% (R6年)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>結核が専門外の医師等からの相談に対し、迅速かつきめ細かな指導や助言ができており、地域病院での適切な治療の早期提供につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県の結核診療連携拠点病院である国立病院機構南岡山医療センターと岡山県健康づくり財団附属病院に医療相談・技術支援業務を委託することにより、研修会の開催や結核に関する最新知識や技術向上に関する情報提供を通じて、県内医療機関への技術相談支援を効率的に実施することができている。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 52 (医療分)】 看護師特定行為研修修了者養成促進事業	【総事業費】	520 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向け、高度急性期医療や慢性期医療、在宅医療等様々な場面で活躍することができる特定行為研修を修了した看護師を養成することは、県民に効率的で質の高い医療（看護）が提供されることになるため、その養成が急がれる。</p> <p>今後、特定行為研修修了者の養成を促進するためには、修了者の活用方法やフォローアップ方法についての内容の研修会を開催するなど、看護管理者や看護職員に対して特定行為研修の有用性を伝えていく必要がある。</p>		
	<p>アウトカム指標： 看護師特定行為研修修了者数（R5. 11末100人（岡山県病院看護職員調査））の増加</p>		
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為研修について制度の普及及び研修修了者の養成を促進するため、看護職員や病院管理者を対象とする研修会等を実施する。</li> <li>①特定行為研修制度を活用している看護管理者からの自施設での取組についての講演</li> <li>②県内特定行為修了者のフォローアップ研修会・情報交換・交流会の開催</li> <li>③特定行為研修終了者が、地域で活躍している取組についての講演 （地域包括ケアシステム構築に向けた特定行為研修制度の活用等）</li> <li>④指定研修機関について</li> <li>・制度の普及をより推進するため、県内の修了者の活躍や取り組みをまとめた事例集を作成し周知を行う。</li> </ul>		
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会・交流会開催回数 1回以上</li> <li>・研修会・交流会参加者数（R5：開催1回 参加者26人）の増加</li> </ul>		
アウトプット指標 （達成値）	研修会開催回数 1回（参加者23人）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師特定行為研修修了者数 R6. 11末時点 129人（岡山県病院看護職員調査）</p> <p>（1）事業の有効性 特定行為研修修了者から、特定行為研修制度に向けた取組や特定行為修了後に院内で活躍している実践者からの取組の講演と交流会を実施した結果、制度の普及、指定研修機関指定への関心を高める内容となった。 医師の働き方改革もあり、診療の補助としての特定行為研修はますます重要であることから、研修修了後も質の高い看護が提供できるよう受講生間のネットワーク化を図る。 特定行為研修修了者は手順書に基づき自施設で活動をしているが、活動に悩みを抱えている人も多く、好事例を伝達して制度の普及につながるようにする。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会に委託して実施することで、専門的な研修が実施でき、医療従事者のニーズに沿った事業を効率的に実施することができた。 中国四国厚生局と連携し開催することにより効果的な研修会となった。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 53 (医療分)】 小児医療対策推進事業	【総事業費】	144 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県の人口あたりの小児科医師偏在化指数は全国平均を上回っているが、地域による偏在がみられ、県内5圏域のうち、真庭圏域及び津山・英田圏域では、きわめて少ない状況がある。小児医療体制について検討するとともに、継続的な小児科医師確保・小児医療体制の整備を図る必要がある。		
	アウトカム指標： 小児科医師偏在指標の維持（人口10万人対）（R2：124.3 → R6：124.3） 小児救急医療整備済医療圏の維持（R5：80% → R6：80%）		
事業の内容 （当初計画）	小児救急を含む小児医療体制に係る分析、保健医療計画に係る進捗状況の把握等、小児医療に係る今後の課題について協議検討する組織として、岡山県小児医療対策協議会を設置し、継続的な小児医療体制の整備を図る。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	岡山県小児医療対策協議会開催回数：2回		
アウトプット指標 （達成値）	岡山県小児医療対策協議会開催回数：2回（R6年度）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療整備済医療圏の維持 R6年度：80%  小児科医師偏在指標（人口10万人対）は、R6.1公表値が最新のため、確認できなかった。 【代替指標】 小児科医師偏在指標（人口10万人対）：124.3（R6.1）		
	（1）事業の有効性 当該事業により、小児救急を含む小児医療体制に関する分析や保健医療計画に係る事業の進捗状況の把握など、今後の医療体制について協議・検討を行うことができた。		
	（2）事業の効率性 県内の一般小児医療と高度な小児医療それぞれを担う医療機関の代表が、現状の課題や問題点の整理、それらの解消に向けた意見交換を行うことにより、小児医療体制の整備に関してより効率的に知見を得ることができている。また、重点課題についてはワーキンググループによる検討を行い、効率的に取組を推進できた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 54 (医療分)】 がん患者を対象とした地域歯科保健医療の実態調査及び基盤整備事業	【総事業費】	1,350 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日
		継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者の口腔管理は、QOLに直結する重要なものであり、がん患者に対する歯科保健医療の推進に当たっては、がん診療連携拠点病院等と、地域の歯科診療所との連携が必要である。</p> <p>本県の歯科診療所における口腔支持療法を目的としたがん患者の受入状況が不明確であり、県民にわかりにくい。そのため、受入可能な歯科診療所を明確にするとともに、質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がん患者の受入可能な歯科診療所数の増加 R5年度 61カ所（岡山県がん診療連携登録歯科医名簿より算出） → R6年度 70カ所（令和6年度がん患者を対象とした地域歯科保健医療の実態調査及び基盤整備事業ホームページの公開リストにより算出）</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 口腔支持療法を目的としたがん患者の受入状況の実態調査を行う。</p> <p>(2) がん患者の口腔支持療法について、受入可能な歯科診療所のリストを作成し、冊子体及びホームページで公開する。</p> <p>(3) 各医療圏における地域の実情にあわせ、がん口腔支持療法に関する研修を行うことで、受入可能な歯科診療所の数と質の向上を図る。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数：90人（30×3回）		
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数：126人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん患者の受入可能な歯科診療所数 88か所</p> <p>(1) 事業の有効性 県内のがん診療連携拠点病院等と、その病院がカバーする地域の地域歯科診療等に当たる医療者を対象とし、医科歯科連携、病診連携を推進することに資するシンポジウムを開催した。そのことにより、がん診療連携拠点病院から地域の歯科診療所への紹介を円滑に行える体制の整備を図っていく。 アウトカム指標について、研修を行った時期が指標取得時期よりも遅く、研修の効果が反映できていないため、達成に至っていないと考えられる。今後も、各医療圏で研修を実施し、医科歯科連携、病診連携の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山大学病院は、県内最多で豊富ながんの診療実績を有し、岡山県がん診療連携拠点病院として、県内のがん診療の質の向上や、診療の連携体制の構築に中心的な役割を担っていると同時に、歯科部門についても豊富な実績を有することから、当該事業を効率的に実施できた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 55 (医療分)】 子ども虐待への対応が可能な医師の養成事業	【総事業費】	650 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県児童虐待協議会		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子ども虐待を防止するためには、困難を抱えている子どもや家族を早期に必要な支援に繋ぐことが重要であり、医師による診察等は虐待の早期発見の機会として大変有用である。また、診察等において子ども虐待の早期発見に繋げるためには、虐待の診察及び対応に必要とされる知識やスキルを習得した医師を養成し、その実効性の向上を図る必要がある。</p> <p>当該医師が養成されることで、医学的評価をふまえた虐待の早期発見や初期対応の実績が積み上げられ、組織におけるノウハウの蓄積につながり、病院小児科での勤務環境の改善が図られる。また、児童虐待に係る専門知識を得ることで、小児科医の診療の質の向上につながる。これらが、減少傾向にある小児科医数の維持に資するものとして期待される。</p>		
	<p>アウトカム指標： 県内の小児科医数の維持 334人 (R5. 3. 31) → 334人 (R7. 3. 31)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>小児科医や精神科医等を対象に、子ども虐待の診察及び対応に必要とされる知識やスキルを習得するための研修会等を開催することにより、地域において、適切な子ども虐待の診察及び対応の可能な医師を養成する。</p> <p>①専門医会への調査による医師の虐待対応上の課題抽出 ②子ども虐待対応の専門家による講演会・研修会等の開催 ③医療機関を対象に虐待対応プログラム (BEAMS研修会) を開催</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関から児童相談所への虐待相談件数の増加		
アウトプット指標 (達成値)	<p>医療機関から児童相談所への虐待相談件数の増加 R5年度 77件 R6年度 84件 (速報値)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【代替指標】 県内の小児科医数の維持 305人 (R6医師・歯科医師・薬剤師統計)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関から児童相談所へ虐待を相談する件数が77件から84件に増加しており、子ども虐待の早期発見につなげるための取組として、一定程度効果があった。 また、対応実績が増えることで、小児科医の勤務環境の改善や診療の質の向上が図られ、小児科医数の維持につながることを期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 プログラムに沿った研修を実施することで、効率的な養成につながっているものと考えられる。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 56 (医療分)】 新興感染症に対する医療提供体制支援事業	【総事業費】	5,000 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>感染症法の改正により、感染症対応の医療機関による確実な医療提供がなされるよう協定締結する仕組みが法定化された。新型コロナ対応を踏まえ、今後新興感染症等の発生、感染拡大時にも機動的に対策を講じられる体制整備が必要である。今後の新興感染症等の発生に備え、関係機関とのさらなる連携強化、各施設での感染症発生時の対応力強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 講習会等の実施等によりゾーニング等初期対応が可能となった施設 3施設以上</p>		
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 関係団体との協議会の設置及び開催</li> <li>(2) 介護施設(嘱託医)への講習会の開催</li> <li>(3) 感染症関連の講習会の開催</li> <li>(4) 情報共有ツールの選定、運用の検討</li> <li>(5) 医師、看護師等の人材確保、派遣体制の検討</li> <li>(6) 患者受け入れ病院と後方支援医療機関等とのマッチング体制の検討</li> </ol>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の設置及び開催 2回以上 感染症関連の講習会の開催 3回以上		
アウトプット指標 (達成値)	協議会設置、協議会開催 2回 感染症関連の講習会の開催 5回 (施設実地講習3回、集合・オンライン講習2回)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 実地講習会によりゾーニング等初期対応が可能となった施設 3施設</p> <p>(1) 事業の有効性 関係団体との協議会を開催することにより、更なる連携強化が図られている。 講習会において、感染症専門家が各施設での感染対策について指導を行うことによりゾーニングの初期対応が可能となる等、各施設での平時からの標準予防策の徹底及び施設内感染拡大防止における対応力強化に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療機関の状況を把握している県医師会に実施を委託し、効果的かつ効率的に事業を実施した。 講習会の開催においては、多忙な医療従事者のニーズに応じ、テーマに応じて実地講習とオンライン講習を使い分け、効果的かつ効率的に実施した。県内医療機関から実施の要望が絶えない事業となっている。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 57 (医療分)】 岡山県内の病院施設等で勤務する看護補助者の育成事業	【総事業費】	172 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	川崎医科大学付属病院		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労働力人口が減少する中で、高齢化の進展に伴い、増大している看護職員の負担を軽減し、必要性の高い業務に業務に看護職員を確保していくためには、看護補助者へのタスクシフト/シェア等が求められているが、看護補助者の確保・定着が困難になっている。</p> <p>看護補助者の確保・定着を図るためには、業務に対する知識不足、医療現場での仕事に対するリアリティショック等に対する環境整備が必要である。</p>		
	<p>アウトカム指標： 参加した研修生の8割が、研修修了後半年以内に県内の医療機関に就職</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>地域で働く看護補助者育成のため研修事業を実施する。</p> <p>(1) 「看護補助者育成コース」の研修プログラムを作成 (2) 認定看護師等による講義、演習を行い、業務に必要な最新の知識・技術を学習する。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修への参加人数 10名		
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 7名		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 所属のある看護補助者が7名参加し、研修受講後も全員所属の医療機関で就業を継続した。 研修終了者の就業継続率100%</p>		
	<p>(1) 事業の有効性 研修前に事前学習（オンデマンド研修、試験）を行い、効果的に研修が進むようにした。診療報酬上の急性期看護補助者体制加算取得のための標準研修とすることにより、各医療機関から対象者を受講させやすかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関で研修を実施することにより、講師をスムーズに確保でき、また演習も病棟で実施できたため、質の高い研修が実施できた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 58 (医療分)】 感染管理・疫学専門家養成研修事業	【総事業費】	3,982 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症の対応を通じて、医療機関等における感染管理に関する知識を必要とする人材不足が浮き彫りになったことから、新興感染症等に対応できる人材を早期に養成・確保する必要が生じている。</p> <p>アウトカム指標： 岡山県クラスター対策班（OCIT）専門家登録者数 R4年度：40名 → R6年度：45名</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>新興感染症などの未知のウイルスに対する対応方法を学ぶ研修カリキュラムを策定したうえで、感染管理や疫学の専門家又は専門家を目指す医療従事者を対象として研修を実施する。（座学研修及び現場研修を各1回以上開催）</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	専門研修の受講者数：25名		
アウトプット指標（達成値）	専門研修の受講者数：48名		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 岡山県クラスター対策班（OCIT）専門家登録者数 R6年度：83名</p> <p>（1）事業の有効性 感染症に興味のある医療従事者等を対象に、座学研修及び現場研修のほか、今後のキャリアパス等を相談できる相談会を実施した。 現場研修においては、講師が所属する医療機関において、院内を講師等と一緒に見回ることので、参加者が所属する機関等での感染管理に役立てることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 次なる新興感染症等に備えるために設置された岡山県感染症ネットワークの事務局である岡山大学に委託し、効果的かつ効率的に事業を実施した。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 59 (医療分)】 看護職員の資質向上支援事業	【総事業費】	8,740 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関等		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	高度化する医療に対し、患者ニーズも多様化してきており、また在宅医療の現場においても高度な専門知識と技術をもった看護師が必要とされている。		
	アウトカム指標： 専門性の高い看護師数 R5年11月末：411人 (R5年度岡山県病院看護職員調査報告による) 特定行為研修修了者数 100人 認定、専門看護師者数 311人 → R6年度：507人		
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上を図るため、医療機関等の取組を支援する。 (1) 看護師の特定行為研修機関派遣支援事業 (受講料、代替人件費) (2) 認定・専門看護師教育機関派遣支援事業 (受講料、代替人件費) (3) 専任教員養成講習会派遣支援事業 (受講料)		
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 看護師の特定行為研修機関派遣支援事業 受講料助成10人、代替職員人件費4人 (2) 認定、専門看護師教育機関派遣支援事業 受講料助成 5人、代替職員人件費3人 (3) 専任教員養成講習会派遣支援事業 受講料助成 2人		
アウトプット指標 (達成値)	(1) 看護師の特定行為研修機関派遣支援事業：受講料助成9人、代替職員人件費2人 (2) 認定、専門看護師教育機関派遣支援事業：受講料助成8人、代替職員人件費0人 (3) 専任教員養成講習会派遣支援事業：受講料助成1人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専門性の高い看護師数 R6年11月末：445人 (R6年度岡山県病院看護職員調査報告による) 特定行為研修修了者数 129人 認定、専門看護師者数 316人		
	(1) 事業の有効性 医療機関における専門性の高い看護職員の養成及び看護師等養成所における専任教員の養成を支援することにより、看護職員全体の資質の向上を図ることができる。なお、病院等の養成計画により年度ごと、受講数の増減が生じる。		
	(2) 事業の効率性 受講料等に加え、代替職員の人件費についても医療機関への補助を行うことで、専門性の高い看護職員を計画的に養成することができる。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 60 (医療分)】 中山間地域における看護職員確保推進の体制整備事業	【総事業費】	3,388 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数の8割は県南東部・西部医療圏域が占めており、残りの中山間地域3医療圏の看護職員においては、その半数近くが50歳代以上であり、今後、少子超高齢社会、人口減少が進んでいく中で、中山間地域における医療体制の維持が困難になることが予測される。</p> <p>中山間地域の医療体制を維持し、地域包括ケアシステムを推進するには、看護職の確保が喫緊の課題である。また、遠隔医療や医師のタスクシフト/シェアを可能にするための専門性の高い看護職の配置・確保を推進していくことも重要であり、地域で一体的に看護職及び質の高い看護職の取組を進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 3医療圏域における専門性の高い看護職の増加 32名 (専門看護師、認定看護師、特定認定看護師数は日本看護協会、特定行為研修修了者数は令和5年度岡山県病院看護職員調査)</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 看護職員確保推進実務者(サポートチーム)企画による高校生等への出前看護職体験学習・相談会、看護学生と地域の看護職との交流会等の開催</p> <p>(2) 事業の調整役(コーディネーター)による事業の調整・推進、マネジメントの実施</p> <p>(3) 専門性の高い看護師を増やすための相談支援</p> <p>(4) 中山間地域に専門性の高い看護職の配置・活用を推進するための医師等と協働による好事例集の作成、活動の普及啓発</p> <p>(5) へき地医療拠点病院等の専門性の高い看護職が活動を展開できるよう支援、調整</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>好事例集の作成 普及啓発</p> <p>サポートチーム会議の開催 2回</p> <p>看護学生と地域の看護職との交流会等の開催 1回</p> <p>高校生等への出前看護職体験学習、相談会等の開催 1回</p>		
アウトプット指標 (達成値)	<p>好事例集の作成、普及啓発</p> <p>サポートチーム会議の開催 1回</p> <p>看護学生と地域の看護職との交流会等の開催 1回</p> <p>高校生等への出前看護職体験学習、相談会等について協議 1回</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 3医療圏域における専門性の高い看護職 25名</p> <p>(1) 事業の有効性 高校生への出前健康講座等については、市教育委員会と課題を検討した。 サポートチーム会議は、1回の開催であったが地域の看護職確保対策について検討した。 コーディネーターが各圏域のニーズを把握し、県北の看護職確保の体制づくりを行った。サポートチームの企画により、地域で交流会を開催することができ地域の看護職確保につながった。 専門性の高い看護職は減少したが、引き続き医療機関へ働きかけ、看護職全体の確保を図る中で、専門性の高い看護職についても確保を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターを持つ看護協会が実施することで、地域のニーズに合ったきめ細やかな活動ができた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 61（医療分）】 高齢者施設の看護職のための感染症対策リーダー育成事業	【総事業費】	1,156 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県看護協会		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>これまでの新型コロナウイルス感染症に係るクラスターの多くは、高齢者施設で発生しており、その予防のためには、施設管理者や看護職等が施設全体の感染予防を迅速かつ的確に実践できる体制整備が重要である。高齢者施設に配置されている看護職は少なく、長期間の研修受講は難しい状況であるため、高齢者施設の看護職員が参加しやすい短期間の研修を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修受講による感染対策リーダーの人数 R6年度 60人</p>		
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設の感染症対策リーダーを育成するため、高齢者施設等の看護職員を対象に、感染管理・予防に関する研修会を開催する。</li> <li>・研修受講者等のフォローアップ交流会を開催する。</li> </ul>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 6回 交流会の開催 1回		
アウトプット指標 (達成値)	研修会 6回 フォローアップ交流会 1回		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講による感染対策リーダー R6年度 77人</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者施設内の感染管理に関する質の向上のため、感染症対策を実施するリーダーを育成することで、施設内できめ細かな対応ができ、施設の感染拡大防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関、施設等との連携や研修の企画・調整に長けている県看護協会に委託して実施することで、参加者のニーズに沿った研修が効果的に実施できた。</p>		
その他			

事業の区分	5. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 62 (医療分)】 医療DX推進のためのPHR普及・利活用モデル実証事業	【総事業費】	0 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ポスト2025年を見据えた医療分野のデジタル化が重要であり、2024年度から運用開始される「全国医療情報プラットフォーム」による健康寿命の延伸等の恩恵を患者さんが享受するためには、患者さん自身が個人の健康データをスマートフォンなどに記録するPHR（電子健康記録）の利用拡大や、PHRをEHR（電子健康記録）と連携することによる医療施設を越えた診療情報の蓄積と利用が求められる。</p> <p>また、PHR利用患者さんが増えることで、医師の効率的な診療等につながり、医師の働き方改革、タスクシフト/シェアへの対応も期待できる。</p>		
	<p>アウトカム指標： モデル施設におけるPHR利用患者数の増加（外来患者数の5%）</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) PHRの普及・利活用を希望する医療機関を調査し、モデル施設として設定する。 (2) 当該施設に相談員（コーディネーター）を配置し、PHRの普及・利活用のため、患者・職員等に対する研修や相談対応等の実証事業を実施する。 (3) 実証期間終了後、PHR普及率やPHR利活用に伴う効果等の実績を取りまとめ、県内医療機関に広く周知することで、全県的なPHR普及・利活用を促進する。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(1) モデル施設として、相談員を配置した医療機関数（1名×8医療機関） (2) 相談員によるPHR講習会（仮称）の開催数（各医療機関 年2回）</p>		
アウトプット指標 (達成値)	モデル施設として、相談員を配置した医療機関数 0施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： モデル施設となる医療機関がなく事業実施ができなかったため、観察できなかった。</p>		
	<p>(1) 事業の有効性 患者自身（特にスマートフォンの利用に補助が必要な高齢者）が個人の健康データをスマートフォンなどに記録するPHRの利用を進め、「全国医療情報プラットフォーム」による健康寿命の延伸等の恩恵を享受できるようにする。 また、PHR利用患者が増えることで、医師の効率的な診療につながり、医師の働き方改革、タスクシフト/シェアへの対応も期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 モデル施設でPHR普及率やPHR利活用に伴う実績を取りまとめ、医療機関におけるPHR利活用によるメリット等の理解促進を図る。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 63 (医療分)】 高齢者施設における急変時等相談対応窓口事業	【総事業費】	5,334 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県医師会		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症まん延時には、高齢者施設からの救急搬送事例が増加し、搬送困難事例が頻発した。その中には、急変時等に嘱託医との連絡が取れず、施設職員での対応が困難との理由によるものも含まれる。</p> <p>嘱託医が急患対応中であつたり、休暇や移動中などやむを得ず施設からの連絡に回答できない場合、施設職員のみで適切な判断を行うことは困難であり、経過観察で良いのか、迅速な救急搬送が必要かといった判断を相談できる体制が必要である。</p>		
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設からの救急搬送減少により、地域における搬送困難事例の解消を促す。 (搬送困難事例 R5：2,935件 → R6：2,788件 △5%)</li> <li>・不要な救急搬送を抑えることにより、地域の救急医療ひっ迫を減らす。 (救急搬送人員 R5：90,720件 → R6：86,184件 △5%)</li> </ul>		
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急変時の対応実績によるノウハウを持ち、24時間体制での運用が可能な機関の協力を得て、相談窓口事業を実施する。</li> <li>・協力機関にて24時間体制で電話相談を受け付ける。</li> </ul>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	救急搬送人員における高齢者施設からの搬送割合：5% (例年 約10%)		
アウトプット指標 (達成値)	救急搬送人員における高齢者施設からの搬送割合：9.5% (R6)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>令和6年度の指標を得られるのが令和8年2月頃になるため、一部確認できなかった。</p> <p>救急搬送人員 R6：96,344件</p> <p>【代替指標】 電話相談窓口 (24時間365日体制) への相談件数：46件</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者施設職員が、嘱託医と連絡がとれない際の相談先を確保することで、搬送困難事例を減少することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 高度救命救急センター内に、電話相談窓口を設けることで、専門的な相談に迅速に対応することができる。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 64 (医療分)】 特定地域看護職員確保支援事業	【総事業費】	0 千円
事業の対象となる区域	高梁・新見区域、真庭区域、津山・英田区域		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	継続／終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北地域においては、看護職員の求人に対して確保状況が低く、現在の看護職員の年齢構成も高齢化しており、地域医療に必要な看護職員の確保が困難な状況が継続、拡大が予測されるので、地域を特定し看護職員の確保を支援する。</p> <p>アウトカム指標： 病院の求人に対する看護職員の確保状況の改善（特定地域（3圏域）平均） R4年度：87.0%（R5年度岡山県病院看護職員調査報告書による） → R6年度：90.0%</p>		
事業の内容（当初計画）	新たに就業する看護職員に対して医療機関等が就職準備金を支給する場合に経費の一部を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	就職準備金支給者数 4人（R6年度）		
アウトプット指標（達成値）	就職準備金支給者数 0人（R6年度）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R6年度の指標を得られるのが岡山県病院看護職員調査の結果が公表されるR8年3月頃になるため、観察できなかった。</p> <p>【代替指標】 R5年度病院の求人に対する看護職員の確保状況の改善（特定地域（3圏域））平均 94.8%（R6年度岡山県病院看護職員調査報告書による）</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員の確保が喫緊の課題である県北地域の医療機関が、新たに就業する看護職員に支給する就職準備金に要する経費の補助を行うことで、看護職員の確保を支援する。なお、補助要件を満たす者が存在しない年度もあり、制度の周知を継続する。</p> <p>（2）事業の効率性 今後、地域医療に必要な看護職員の確保が困難になると予想される圏域を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施している。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 65 (医療分)】 食事療養提供体制確保事業	【総事業費】 85,549 千円	
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和6年5月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療機関の管理栄養士数の維持 683人（令和4年度）→ 683人（令和6年度）</p>		
事業の内容 (当初計画)	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数 275施設		
アウトプット指標 (達成値)	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数 217施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 最新のデータがR4年であるため、観察できなかった。</p> <p>【代替指標】 第9次保健医療計画（R6.4） 医療機関：栄養士数 918人 うち管理栄養士数 683人 ※データはR4年度衛生行政報告例によるもの</p> <p>(1) 事業の有効性 物価高騰の長期化を受け、公定価格で運営されているため、追加的に生じた食材料費の経費負担を患者に転嫁できない医療機関に対し、支援金を支給し、安全・安心で質の高い医療サービス提供体制の維持に寄与した。 アウトプット指標（達成値）については、支給額が1病床あたり3,200円であり、許可病床数の少ない診療所では申請率が低かったため、当初より支援数が減少したものと考えられる。診療所については、メールマガジンや郵送によりリマインドを丁寧に実施していき、1機関でも多く支援ができるよう努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 電子申請システムを活用し、交付金申請に係る手続きの効率化を図るとともに、対象機関の申請状況計管理に効果的に活用できた。</p>		
その他			

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		
事業名	【No. 66 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】	36,914 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	継続/終了	終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月から改正医療法が施行され、勤務医の労働時間に上限規制が適用されることを踏まえ、地域において重要な役割を担う医療機関における労働時間の短縮を進めながらも、地域の医療現場から医師の引き揚げを防止し、地域医療体制を確保する必要がある。</p> <p>また、臨床研修医や専攻医の教育に基幹的な役割を果たす医療機関における勤務環境改善の取組を、当該教育・研修の質を確保する観点から一体的かつ効果的に行うための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医師派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数の増加</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保するため、大学病院等が行う医師派遣に係る取組を支援する。</p> <p>また、臨床研修医や専攻医の教育に基幹的な役割を果たす医療機関が、当該教育・研修の質を確保する観点から一体的かつ効果的に行う勤務環境改善に資する取組について、ICT導入等に係る経費を補助する。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	長時間労働医師の休日・時間外労働時間短縮のための医師派遣数 10人		
アウトプット指標 (達成値)	長時間労働医師の休日・時間外労働時間短縮のための医師派遣数 21人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 制度開始がR6年度のため前年度比較ができなかった。</p> <p>【代替指標】 医師派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数 60名</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業によりICT機器を導入したことで、医師の事務負担が軽減された。医師派遣、医師の新規雇用により、医師の時間外労働時間の軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 設備整備においては、各医療機関において入札を実施する等の方法でコストの低下を図っている。</p>		
その他			

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO. 1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 141,152 千円																								
事業の対象となる区域	県全体																									
事業の実施主体	介護施設・事業所																									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。																									
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 介護人材を確保するため、介護施設等の事業者による介護職員等の宿舍整備に対して支援を行う。																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="0"> <tr> <td>① 認知症高齢者グループホーム</td> <td>1カ所（定員18人）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所（定員29人）</td> </tr> <tr> <td>② 養護老人ホーム</td> <td>1カ所（定員60人）</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所（定員29人）</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>3カ所（定員230人）</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）</td> <td>1カ所（定員9人）</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム</td> <td>3カ所（定員178人）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>6カ所（定員108人）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所（定員116人）</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>1カ所（定員50人）</td> </tr> <tr> <td>③ 特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所（定員70人）</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>1カ所（定員97人）</td> </tr> </table>		① 認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員18人）	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員29人）	② 養護老人ホーム	1カ所（定員60人）	地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所（定員29人）	特別養護老人ホーム	3カ所（定員230人）	ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	1カ所（定員9人）	有料老人ホーム	3カ所（定員178人）	認知症高齢者グループホーム	6カ所（定員108人）	小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所（定員116人）	介護医療院	1カ所（定員50人）	③ 特別養護老人ホーム	1カ所（定員70人）	介護老人保健施設	1カ所（定員97人）
① 認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員18人）																									
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員29人）																									
② 養護老人ホーム	1カ所（定員60人）																									
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所（定員29人）																									
特別養護老人ホーム	3カ所（定員230人）																									
ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	1カ所（定員9人）																									
有料老人ホーム	3カ所（定員178人）																									
認知症高齢者グループホーム	6カ所（定員108人）																									
小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所（定員116人）																									
介護医療院	1カ所（定員50人）																									
③ 特別養護老人ホーム	1カ所（定員70人）																									
介護老人保健施設	1カ所（定員97人）																									
アウトプット指標（達成値）	<p>令和6年度においては、次の事業に補助した。</p> <table border="0"> <tr> <td>② 養護老人ホーム</td> <td>1カ所（定員60人）</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所（定員29人）</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>2カ所（定員170人）</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）</td> <td>1カ所（定員9人）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5カ所（定員90人）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所（定員29人）</td> </tr> </table>		② 養護老人ホーム	1カ所（定員60人）	地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所（定員29人）	特別養護老人ホーム	2カ所（定員170人）	ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	1カ所（定員9人）	認知症高齢者グループホーム	5カ所（定員90人）	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員29人）												
② 養護老人ホーム	1カ所（定員60人）																									
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所（定員29人）																									
特別養護老人ホーム	2カ所（定員170人）																									
ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	1カ所（定員9人）																									
認知症高齢者グループホーム	5カ所（定員90人）																									
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員29人）																									

	③ 特別養護老人ホーム	1カ所（定員70人）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>	
その他	令和7年度への繰越事業	
	① 認知症高齢者グループホーム	1カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
	② 特別養護老人ホーム	1カ所
	認知症高齢者グループホーム	1カ所
	有料老人ホーム	3カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所
	介護医療院	1カ所
	③ 介護老人保健施設	1カ所

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO. 2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 11,011 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標 (達成値)	令和6年度においては、 効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会(2回)、作業部会(3部会の計5回)を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連の特設サイトや普及啓発イベント等により介護の仕事の魅力等を発信し、人材確保・支援部会では、令和4年度に引き続き、学生の福祉職場アルバイト募集事業や福祉人材確保支援セミナーを実施した。「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度については、2法人7事業所を新たに登録した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性	

	<p>福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護の仕事魅力発信事業	
事業名	【NO. 3】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 640 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出前講座 10回開催	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ○出前講座 20回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えた。</p>	
その他	対象を小学校まで広げたことにより、20校(内小学校14校)と目標回数を大幅に超える結果となった。 講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護の仕事魅力発信事業	
事業名	【NO. 4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 17,040 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留学生を確保するため福祉・介護の仕事のPRする活動等、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。 また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定着を促すための支援・指導を行う事業に対し支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○セミナー 60回開催 ○学校訪問による啓発 延1,700回	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ○セミナー 78回開催(参加者 977人) ○学校訪問による啓発 延1,037回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	
	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めた	

	<p>り、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。</p>
	<p><b>(2) 事業の効率性</b>  各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護の仕事魅力発信事業	
事業名	【NO. 5】 おかやま介護グランプリ支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	「ケアコンテスト」という介護技術を競う場を設け、現場での介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の魅力について広く情報発信し、地域住民等に対して介護や介護の仕事の理解促進を図り、また、介護職員が切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図ることを目的に開催する「おかやま介護グランプリ」を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○参加者数 300人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ○参加者数 159名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →  (1) 事業の有効性 県内の介護職員が技術を競う場を広く一般に公開することで、県民に介護専門職の仕事や介護サービスを広く情報発信し、介護や介護の仕事に対する関心や理解の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、関係機関・団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができた。	

その他	<p>以前は、県内介護関係職能団体の試行的・先進的な取り組みとして実施していた事業であるが、介護の理解促進だけではなく、介護職員のモチベーションアップを図り、資質向上・定着につながる場として好評である。</p> <p>来年度もさらに参加者を増やすため周知・広報に力を入れたい。</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域におけ介護の仕事魅力発信事業	
事業名	【NO. 6】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談会・セミナー等 20回開催	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 相談会・セミナー等 8回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →  (1) 事業の有効性 セミナーにおいて、地域の訪問看護師が、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信することにより、看護学生や地域住民等の、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事への理解を促進できた。  (2) 事業の効率性 セミナーにより、特に看護師を目指す看護学生に対し、訪問看護師の魅力を発信でき、卒業後の選択肢として考えてもらえる。また、セミナーで興味をもった学生等が「看護学生の訪問看護ステーション体験事業」への申込みにもつながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO. 7】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 1,391 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらう「介護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、将来的には雇用に繋げる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	全県下で30名(15施設×2名)が本事業に参加し、本事業の期間(3ヵ月)終了後も、全員が継続して受け入れ施設にて就労することを目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ○介護アシスタント体験者 : 5人 ○介護アシスタントとして就労 : 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →  (1) 事業の有効性 地域の住民が、介護アシスタントとして介護現場での就労に繋がったことは、介護職員が介護業務に専念できる体制が整備され、有効であったと考えられる。 (2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県老人保健施設協会が実施する事業へ支援することにより、老人保健施設における高齢者の就労支援が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,905 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及びインターンシップを開催する。さらに、新人職員を対象とした合同入職式の開催、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 120人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 100人 ○合同入職式参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 94人 ○職場見学ツアー参加者数 21人 ○合同入職式参加者数 39人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → <b>(1) 事業の有効性</b> 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。 介護の仕事や魅力の発信については、アンバサダーを委嘱し、動画を作成しSNS等を活用した情報発信を行ったが、好評であった。 また、小中学生向けの仕事見学・体験ツアーには定員を超える申込	

	<p>があり、好評であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>来年度以降の事業の実施にあたっては、今年度の事業を継続するが、入門的研修から入職までの一体的モデル事業を実施する等、新たな取組も推進し、介護の仕事へのさらなる理解促進、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【NO. 9】 外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業	【総事業費】 6,124 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設等に入学した留学生に対し、将来、介護の専門職として雇用しようとする介護施設等が奨学金等を貸与・給付する場合、その経費の一部を助成し、負担軽減を図ることにより介護人材の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護職員を増やす。	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度においては、7施設24名が利用。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 外国人留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に補助金を支援することで、介護施設等の負担を軽減し、介護人材の確保しやすい環境の整備を進めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護施設等や日本語学校及び介護福祉士養成施設等と連携・意見交換することで、介護留学生の実情を把握し、事業をより効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【NO.10】 外国人介護人材確保支援事業	【総事業費】 1,888 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	外国人介護人材の受入を円滑に進めるため、制度説明や先行事例の紹介を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	外国人介護人材受入れセミナー参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	セミナー参加者 40人 (内オンライン 34人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった 観察できた →	
	<p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材の受入を検討している介護施設等の制度理解や不安を解消し、外国人介護人材の確保しやすい環境の整備を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護現場の実情やニーズに応じた支援を行うことにより、外国人介護人材の確保や介護現場での円滑な就労、定着に向け事業を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	
事業名	【NO. 11-1】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 2,259 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	今後、必要となる介護人材等を着実に確保するため、福祉系高校に通う学生に対して貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護人材を増やす。	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、貸付事業利用者6名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 県内福祉系高校等と連携をし、若者の介護分野への参入促進を行うことができた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	
事業名	【NO. 11-2】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 1,937 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護人材については慢性的な人材不足に加え、新型コロナウイルス感染症の防止対策や利用者等が感染した場合の対応等によって、業務が増大し、さらなる人手不足が懸念されることから本事業により他業種で働いていた者(新型コロナウイルス禍で失業した人を含む)等の介護分野への参入促進を支援し、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護人材を増やす。	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、貸付事業利用者5名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 ハローワーク等と連携をし、他業種で働いていた者の介護分野への参入促進を行うことができた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上
-------	----------------------------------

	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.12】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 25,027 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ① 実務研修 205人 ④更新研修(未就業者) 193人 ② 専門研修Ⅰ 56人 ⑤再研修 105人 専門研修Ⅱ 63人 ⑥主任介護支援専門員研修 95人 ③ 更新研修(実務経験者) ⑦主任介護支援専門員更新研修 474人 274人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ① 実務研修 317人 ④ 更新研修(未就業者) 216人 ② 専門研修Ⅰ 45人 ⑤ 再研修 112人 専門研修Ⅱ 88人 ⑥ 主任介護支援専門員研修 95人 ③ 更新研修(実務経験者) ⑦ 主任介護支援専門員更新研修 460人 177人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【NO. 13】 喀痰吸引等の実施のための研修事業	【総事業費】	1,451 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 15人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 45人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 16人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →		

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、計45人の指導看護師の養成ができ、自施設において、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増加し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整い始めた。また、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員の養成ができた。</p> <p>フォローアップ研修では、アウトプット指標で掲げる15人を上回る計16人が研修を受講し、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修後に、受講者に対してアンケートを実施し、受講者の理解度や満足度、意見等を集約・分析することで、今後の研修会運営の参考とすることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 14】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 20,996 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催(オンライン実施も可)を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ○事業所訪問数 165事業所 ○セミナー開催数 106回 ○研修受講者数 16,357人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた  (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。  (2) 事業の効率性 各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。	

その他	事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した研修が実施できないケースやオンライン対応のケースがあった。引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 16】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 65 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、指定都市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の定着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるOJTの推進を図るため、介護職員の評価者(アセッサー)を養成するための講習に要する受講料等の助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講習修了者数 65人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、講習修了者数は3人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →  (1) 事業の有効性 本事業により、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサーを養成し、介護事業所におけるOJTの推進や、介護職員の適正な評価等により介護職員の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護老人保健施設においてアセッサーを養成するため、一般社団法人岡山県老人保健施設協会へ支援し、事務手続が円滑に行われた。	
その他	目標値を満たせていないことから、事業内容や広報・周知方法について検討を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 17】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 1,050 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	中核市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。 ①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。 ②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指す。 ③2年目介護職員合同研修 2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護職員新人職員研修受講者数 25人 ②介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所 25事業(7割の事業所がキャリアパスの運用を可能とする。) ③2年目介護職員合同研修受講者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ①受講者数は 10人であった。 ②参加事業所は 9事業所であった。 ③受講者数は 5人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  新人職員が、社会人としての必要な知識、態度、心構えについての習得や、業務についての悩み、不安、問題に対する解決への方向付け等必要な知識を習得でき、介護離職の防止に繋がることが考えられた。</p> <p>また、施設管理者等は、キャリアパスの有効な活用について学習でき、事業所において職員が成長できる仕組みづくりや組織の活性化が進められると考えられた。</p> <p>さらに、2年目職員が、今後の目標やキャリアデザインを再確認するとともに、法人・事業所を超えた介護職員同士の交流を深めることができ、離職防止に繋がることが考えられた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  事業執行において介護職員キャリアアップや資質向上を図るため、実施主体に支援し、事務手続が円滑に行われた。</p>
その他	<p>来年度以降の事業実施にあたっては、介護職員新人職員研修及び2年目介護職員合同研修は、若手介護職員交流推進事業へ組み込む。また、介護職員キャリアパス導入支援研修は、管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業の1つとして実施する。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 18】 介護ロボット普及推進研修事業	【総事業費】 9,234 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	指定都市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボットの試用事業所数 100事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 介護ロボットの試用事業所数 29事業所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →  (1) 事業の有効性 介護ロボットの貸与と、介護ロボットの効能や使い方に関する研修会を実施することで、介護ロボットを活用したより効率的・効果的な介護サービスの提供が可能となり、介護従事者の身体的・心理的負担の軽減、介護サービスの質の向上等につながった。 (2) 事業の効率性 介護ロボットの貸与にあたっては機器講習会を複数回実施するなど、機器導入が円滑に行われるよう努力した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	
事業名	【NO. 19】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,789 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施する。また、施設へ栄養士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さらに、サポート体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①研修受講者数 100人 ②介護職員等のサポート体制づくり及び強化	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ①研修受講者数 270人 ②電話相談サポートの開設(水曜日：35日間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた <b>(1) 事業の有効性</b> 訪問介護職員が、対象者の病態(糖尿病、高血圧等)に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会の実施及び、訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築し、訪問介護職員の技術向上に繋がった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 公益社団法人岡山県栄養士会に対して支援することにより、管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築でき、効率的な運営が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 20】 実務者研修等代替職員確保支援事業	【総事業費】 4,842 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	現任職員研修受講者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ○現任介護職員研修受講者数 27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →  (1) 事業の有効性 現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に係る経費を支援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに、研修を受講しやすい環境の整備を進めた。 (2) 事業の効率性 介護サービス事業所等の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業	
事業名	【NO. 21】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 977 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在介護福祉士のための安心セミナー」を開催し、再就業を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○事業へ参加する未就業者数 240人 ○うち就職者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ○事業へ参加する未就業者数 5人 ○うち就職者数 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →  (1) 事業の有効性 「潜在介護福祉士のための安心セミナー」セミナーを開催し、blankがあるために不安を感じている潜在介護福祉士への支援を行った。  (2) 事業の効率性 岡山県介護福祉士会へ委託実施したことにより、低価格かつ効率的な執行ができた。	
その他	昨年度に比べ広報・周知に力を入れたものの参加者が少なかった。事業の内容や運営方法の検討を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO. 22】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 1,730 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 11,700人 認知症介護実践リーダー研修終了者 1,570人 (令和8年度末までの累計)	
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数 1回 ②管理者研修 研修受講人数 195人、実施回数 3回 ③計画作成担当者研修 研修受講人数 65人、実施回数 1回 ④フォローアップ研修 研修受講人数 2人、研修実施施設への派遣	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ①開設者研修 研修受講人数 20人 実施回数 1回 ②管理者研修 研修受講人数 105人 実施回数 3回 ③計画作成担当者研修 研修受講人数 49人 実施回数 1回 ④フォローアップ研修 研修受講人数 1人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 認知症介護実践者研修修了者 11,057人 認知症介護実践リーダー研修修了者 1,487人  (1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。  (2) 事業の効率性	

	研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO. 23】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 8,997 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症サポート医の養成 365人 認知症対応力研修修了者 10,220人 (令和8年度末までの累計)	
事業の内容(当初計画)	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 22人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 200人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数4回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ①認知症サポート医養成研修 養成者数 18人(研修への参加) ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 153人 実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 80人 実施回数4回	

	<p>④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修  修了者数 123人 実施回数4回</p> <p>⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 152人 実施回数1回</p> <p>⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 241人 実施回数1回</p> <p>⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 70人 実施回数2回</p>
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  観察できなかった  観察できた →認知症サポート医の養成 313人  認知症対応力向上研修修了者9,144人</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  認知症サポート医の養成や、その他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO. 24】 認知症総合支援に係る人材育成事業	【総事業費】 3,181 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援推進員を派遣する。 ③チームオレンジ研修 市町村が配置したチームオレンジのコーディネーターやチームのメンバー等に対して、活動に必要な知識・技術を修得するための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修	研修受講人数 40人
	②認知症地域支援推進員研修	研修受講人数 55人
	③チームオレンジ研修	研修実施回数 4回
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、	
	①認知症初期集中支援チーム員研修	研修受講人数 33人
	②認知症地域支援推進員研修	研修受講人数 54人
	③チームオレンジ研修	研修実施回数 1回
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 260人 認知症地域支援推進員研修受講人数 387人 チームオレンジ研修受講人数 65人	

	<p>(1) 事業の有効性          認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性          国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。</p>
その他	<p>引き続きチーム員、推進員、チームオレンジに携わる者の資質向上を図る。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	
事業名	【NO.25】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業	【総事業費】 291 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	市町村、郡市等医師会、認知症疾患医療センター	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供される体制を構築するには、関係者が認知症ケアパス等を活用し連携する必要がある。	
	アウトカム指標：認知症ケアパス等の作成・運用数 R1年度末 21市町村 → R5年度末 27市町村	
事業の内容(当初計画)	市町村、医師会、認知症疾患医療センターが中心となって次の事業を行う。 (1) 連携方法に係る検討会議の開催 (2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 検討会議の開催：延べ2回 (2) 研修会の開催：延べ1回	
アウトプット指標(達成値)	(1) 検討会議の開催：延べ7回 (2) 研修会の開催：延べ2回	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →R1年度末 21市町村 R4年度末 24市町村	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、事業実施地域において、認知症に係る医療・介護関係者内での認知症地域連携パス・認知症ケアパスの認知度が高まり、連携を促進することができた。 (2) 事業の効率性 各実施主体の既存の会議等を活用することで、新たに会議を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の招集や協議を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.26】 訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業	【総事業費】 3,920千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用して規模拡大を図る訪問看護ステーションに対し、新任職員に対するOJTのために必要な経費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	OJTを受ける新人看護職員数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 OJTを受けた新人看護職員数 14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた  (1) 事業の有効性 訪問看護未経験者の看護職を90日間かけてOJTを実施することで、単独訪問が可能となる独り立ちまでの過程を事業所内で共有することができた。 (2) 事業の効率性 OJTを実施するに当たり、指導に当たった者の原点回帰と意欲向上も促し、OJTを実施した事業所全体の質の向上につながった。	
その他	訪問看護を安定的に供給していくためには、事業所毎の構成人数の増員が不可欠となる。小規模人員の事業所が新たな看護職を雇い入れする場合は、経済的損失のリスクも伴うことから、当該事業が雇い入れ時の負担軽減の一助になっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進
-------	---------------------------------

	(中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.27】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業	【総事業費】 1,065千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、在宅介護・看護のやりがい等を認識してもらうことにより、訪問看護への関心や訪問看護ステーションへの就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験参加者数 60人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 職場体験参加者数 15人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → <b>(1) 事業の有効性</b> 体験者15人のアンケートの結果、体験後、15人全員が訪問看護師の仕事の流れを理解したと回答し、15人全員が訪問看護の仕事のやりがいを感じていた。卒業後すぐに訪問看護ステーションへ就職したいと回答した学生が3人、臨床経験後訪問看護をしたいと回答した学生が12人おり、訪問看護への参入者に繋がると考える。 <b>(2) 事業の効率性</b> 一日だけの体験事業にも関わらず、参加者に訪問看護の役割の理解ややりがいを感じてもらえ、効率的な事業となった。	
その他	参加人数は目標値を満たさないものの、参加者全員が訪問看護への役割の理解ややりがいを感じていることから、引き続き支援を行うことで訪問看護ステーションへの就業促進を図りたい。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進
-------	---------------------------------

	(中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO. 28】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 3,021 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療・介護連携を推進するには、要となる訪問看護の充実強化を図る必要があることから、訪問看護ステーションを確実に増やすための働きかけを展開していくとともに、規模拡大や定着支援を図るため、課題検討会や看護師の労働条件の改善に向けた研修や相談会等を実施する。  ①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討 ②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援 (研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等) 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方 (託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等) の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	
アウトプット指標 (達成値)	○訪問看護推進協議会を設置し、11人の委員を委嘱して2回協議会を開催し、事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。 ○課題検討委員会を設置し、訪問看護師の定着、質の向上など訪問看護における課題について検討し、その評価を行った。 ○訪問看護・マニュアル評価指標について、グループワーク等により活用のメリットや活用方法について学ぶ場を設けた。 ○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。 ○新任研修・相談会等を6回、管理者研修・会議等を7回、関係機関との連携促進のための交流会を1回開催した。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体多職種で検討することができ、訪問看護について県民や関係機関への周知を重点的に行うことなどを協議することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 協議会が一括して、新任訪問看護師や新任管理者等に対して基礎的な知識の習得や実務研修などを行うことにより、効率的に訪問看護師等の資質向上につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 29(介護分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,024 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療が必要な高齢者や医療依存度の高い在宅の難病・がん・小児患者の増加により、訪問看護の需要は増えている。このため、訪問看護に従事する看護職員の技能向上研修や他職種との連携促進、県民への啓発を実施し、訪問看護の一層の推進を図る必要がある。 アウトカム指標： 訪問看護ステーション従事看護職員数の維持 1,008人(R2.12末、看護職員業務従事者届集計結果) → R7年 1,008人(看護職員需給推計)	
事業の内容(当初計画)	(1) 訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する実態調査を実施し、課題・対策を検討する。 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修を実施。 (3) 訪問看護の普及啓発のため、リーフレットの作成や出前講座等を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年1回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年10回	
アウトプット指標(達成値)	(1) 訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年2回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年10回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 訪問看護ステーション従事者数の維持 R5 1,111人、R6 1,163人。 1年間で53人増加した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 研修会を実施することにより、訪問看護に携わる看護職員の資質向上を図った。また、実態調査を行い、課題を協議会で検討することにより、訪問看護の課題を県内で共有でき、県内全体の在宅医療が推進されている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託することで、現状に精通した的確な内容の事業を実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO. 30】 市民後見推進事業	【総事業費】  17,632 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 106人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた  <b>(1) 事業の有効性</b> 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業	
事業名	【NO. 31】 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 2,216 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	福祉・介護関係職能団体等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	新たな在留資格「特定技能」の創設(H31.4.1～)等により、今後、外国人介護人材の増加が見込まれるため、集合研修を実施することにより、県内の介護現場での円滑な就労・定着を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士候補者の受入人数の増加	
アウトプット指標(達成値)	○令和6年度においては、 集合研修 AB日程 各2日間 29人 訪問研修 AB日程 各2日間 30人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →  (1) 事業の有効性 外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門知識の学習に要する経費等を支援することで、学習環境の整備を進めた。 (2) 事業の効率性 介護現場の実情や研修対象者のニーズに応じて支援を行うことにより、外国人介護福祉士候補者の資質向上や介護現場での円滑な就労・定着が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	
事業名	【NO. 32】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 23,440 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	外国人介護福祉士候補者受入施設(障害者支援施設等を除く)に対して事業費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士候補者の受入人数の増加	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ○日本語学習等の実施施設数 30施設	
事業の有効性・効率性 77	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	<p>(1) 事業の有効性 外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門知識の学習に要する経費等を支援することで、学習環境の整備を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、外国人介護福祉士候補者の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業	
事業名	【NO. 34】 若手介護職員交流推進事業	【総事業費】 16 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	指定都市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	おおむね3年未満の介護関係職員の離職防止を図るため、仕事を行っていく上で同じ思い・悩みを共有できる交流会を行う。 ・基調講演(介護職員として期待される役割・意義について) ・グループワーク	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の人材確保のため、新任介護職員の離職防止(定着支援) 交流会の参加者 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 交流会の参加者 14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた  (1) 事業の有効性 勤続3年未満の介護関係職員が、施設・事業所外の同様の立場にある職員と交流することで、若手介護職員の相互関係が構築されるとともに悩みを共有でき、介護離職の防止に繋がることが考えられた。 (2) 事業の効率性 事業執行において介護職員同士の相互関係の構築や資質の向上を図るため、実施主体に支援し、事務手続が円滑に行われた。	
その他	来年度以降の事業実施にあたっては、介護職員キャリアアップ研修支援事業として実施していた介護職員新人職員研修及び2年目介護職員合同研修を本事業に組み込む。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【NO. 35】 メンター制度導入支援事業	【総事業費】 878 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	新人職員に対する定着支援と中堅職員のモチベーションアップのための「エルダー・メンター制度」を整備しようという意欲のある事業所に対し、ロールモデルの提供や効果を示し、制度構築につなげるための個別相談を行う。また、新人職員を指導する中堅職員を対象としたコミュニケーションスキル研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○メンター制度導入に向けたセミナー実施回数 1回 ○導入支援訪問事業所数 3事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ○メンター制度導入に向けたセミナー実施回数 2回 ○導入支援訪問事業所数 3事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた  (1) 事業の有効性 「メンター制度」の導入を促進し、職場内の相談支援体制を構築することで、新人介護職員の早期離職防止を図った。 (2) 事業の効率性 公益財団法人介護労働安定センター岡山支部に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善	

	(中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 36】 働きやすい職場づくり相談支援事業	【総事業費】 1,240 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相談を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出張相談・出前講座回数 24回 ○仕事の悩み相談 30件	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 ○出張相談・出前講座回数 51件 ○仕事の悩み相談 27件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた  (1) 事業の有効性 人材定着アドバイザーとして社会保険労務士2名を委嘱し、労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じ、また、労務管理に関するセミナーも開催し、労働者及び事業主の両側面から支援することで、人材の定着に取り組んだ。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
-------	--

事業名	【NO. 37】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容（当初計画）	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・地域の元気な高齢者による介護従事者応援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施事業所数 2事業所	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度においては、 外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 1事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	
	1) 事業の有効性 事業を実施した介護事業者は、雇用管理改善（人事管理、目標設定・管理等）の導入により、職員の処遇や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。	
	2) 事業の効率性 介護施設・事業所からの提案事業を実施することにより、それぞれの事業所の実態に応じた職員の処遇や労働環境の改善が図られた。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 38】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 6,236 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修受講者数 114人	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 初任者研修受講者数 92人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた  (1) 事業の有効性 介護経験が少なく技術に不安がある介護職員が、初任者研修を受講し資質の向上が図られたことは、介護職場の環境改善に繋がったと思われる。 (2) 事業の効率性 介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善
-------	---------------------------------------

	(中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 39】 介護生産性向上推進総合事業	【総事業費】 4,522 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年8月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	既に介護現場の人手不足が指摘されている中で、今後も総合的な人材確保策を進めるとともに、介護現場の生産性向上に係る取組を推進する必要がある。 アウトカム指標値：2030年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万8千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	生産性向上に資するワンストップ型の総合相談センターの設置、関係機関との協議会(介護現場革新会議)を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域のモデル施設の育成数 2事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度においては、 地域のモデル施設の育成数(伴走支援事業所) 3事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → <b>(1) 事業の有効性</b> 介護生産性向上総合相談センターを設置し、介護サービス事業所からの相談や必要な支援等を行うことにより、介護現場の生産性向上や人材確保の取組を推進させ、介護サービスの質の向上に取り組んだ。 <b>(2) 事業の効率性</b> 公益財団法人介護労働安定センター岡山支部に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他		